

柏市議会令和7年第3回定例会会議録（第2日）

○

令和7年9月11日（木）午後1時開議

議事日程第2号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のほかに次の事件を付した

議案（第31号、第32号）

出席議員（35名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	上 橋 しほと 君	4 番	北 村 和 之 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	伊 藤 誠 君	8 番	小 川 百合子 君
9 番	渡 邊 晋 宏 君	10 番	桜 田 慎太郎 君
11 番	福 元 愛 君	12 番	佐 藤 浩 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	若 狭 朋 広 君	16 番	鈴 木 清 丞 君
17 番	渡 辺 裕 二 君	18 番	中 島 俊 君
19 番	小 松 幸 子 君	20 番	塚 本 竜太郎 君
21 番	村 越 誠 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
25 番	末 永 康 文 君	26 番	渡 部 和 子 君
27 番	林 紗絵子 君	28 番	松 本 寛 道 君
29 番	岡 田 智 佳 君	30 番	林 伸 司 君
31 番	田 中 晋 君	33 番	助 川 忠 弘 君
34 番	古 川 隆 史 君	35 番	山 田 一 一 君
36 番	坂 卷 重 男 君		

欠席議員（1名）

32 番 橋 口 幸 生 君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	下水道事業 上 下 水 道 事 業 者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君

企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君
広 報 部 長	稲 荷 田 修 一 君	広 報 部 理 事	宮 本 等 君
市 民 生 活 部 長	永 塚 洋 一 君	健 康 医 療 部 長	高 橋 裕 之 君
健 康 医 療 部 理 事	吉 田 み どり 君	健 康 医 療 部 理 事	小 倉 孝 之 君
福 祉 部 長	矢 部 裕 美 子 君	こ ど も 部 長	依 田 森 一 君
環 境 部 長	後 藤 義 明 君	経 済 産 業 部 長	込 山 浩 良 君
都 市 部 長	坂 齊 豊 君	都 市 部 理 事	沢 吉 行 君
土 木 部 長	内 田 勝 範 君	消 防 局 長	本 田 鉄 二 君
会 計 管 理 者	荒 卷 幸 男 君	上 下 水 道 局 理 事	小 川 靖 史 君
〔教育委員会〕			
教 育 長	田 牧 徹 君	教 育 総 務 部 長	中 村 泰 幸 君
生 涯 学 習 部 長	宮 本 さ ね 君	学 校 教 育 部 長	平 野 秀 樹 君
〔選挙管理委員会〕			
事 務 局 長	関 野 昌 幸 君		
〔農業委員会〕			
事 務 局 長	石 原 祐 一 郎 君		
〔監査委員〕			
代 表 監 査 委 員	高 橋 秀 明 君	事 務 局 長	田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長	高 村 光 君	議 事 課 長	木 村 利 美 君
議 事 課 主 幹	藤 井 淳 君	議 事 課 副 主 幹	坂 田 智 文 君
議 事 課 主 査	松 沢 宏 治 君	議 事 課 主 任	野 方 彩 加 君
議 事 課 主 任	篠 原 那 波 君	議 事 課 主 事 補 長	瀬 め ぐ み 君

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち、報告をいたします。

まず、常任委員の所属変更についてでございますが、各常任委員から会議システム内のデータのとおりに、それぞれ委員会の所属を変更されたい旨の申出がありました。本日、委員会条例第8条第3項の規定により、各常任委員申出のとおりに、委員会の所属を変更いたしましたので、御報告いたします。

次に、去る9月6日に開かれました議会運営委員会における正副委員長の内選の結果を報告いたします。

議会運営委員会

委 員 長 円 谷 憲 人 君

副委員長 塚 本 竜 太 郎 君

次に、議会運営委員の辞任及び選任についてでございますが、会議システム内のデータのとおりに、それぞれ委員の辞任を許可し、また委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委

員に指名いたしましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第１、議案第１号から第30号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者は、抽せん順に許します。

なお、発言者、岡田智佳さんから、質疑並びに一般質問を辞退する旨の申出がありました。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。スクリーンに資料を表示する際は、表示や画面を戻す等の御発言をお願いいたします。また、３問制で行う場合には、その旨２問目冒頭で述べてください。なお、１問目で触れていない項目は２問目以降で触れられませんので、御注意願います。

執行部をお願いいたします。答弁は、簡潔、明瞭をお願いいたします。反問権は10分以内とし、議員の持ち時間には含めません。「反問します」、「反問を終了します」と申し出てください。なお、質問と関係のない反問は認められませんので、御注意願います。

発言者、矢澤英雄君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔１番 矢澤英雄君登壇〕

○１番（矢澤英雄君） 日本共産党の矢澤英雄です。通告に従って質問いたします。初めに、市長の政治姿勢について。核兵器による戦争抑止、核抑止論に対する市長の認識を伺います。今年には戦後80年、被爆80年の節目の年です。今年の８月は、市内においても戦争遺跡の見学、広島、長崎の原爆被爆、その他戦争に関する資料、パネル展示、朗読劇など様々な平和を求める取組が行われました。カメラ切り替えてください。私は、昨年ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会、被団協の児玉三智子さんが市内で行った講演会に参加し、お話を伺いました。児玉さんは、７歳のとき広島で爆心地から４キロ離れたところで被爆、爆心地付近にいた友達や恩師は一瞬のうちに跡形もなくなった。衣服が焼けて裸同然になった人たちは、皮膚が垂れ下がり、飛び出た眼球や内臓を押さえて、水を求めてさまよっていたと証言しました。戦後、差別や偏見を受け、両親と２人の弟を、また娘も成人してからがんで失ったといいます。カメラ切り替えてください。核兵器は、人類と共存できません。日本被団協の皆さんは、被爆に関する数千件の証言を集め、核兵器の使用がもたらす壊滅的な人道的影響を世界に広めてきました。その活動が核兵器禁止条約の採択に大きな力となりました。核兵器禁止条約は、現在73か国が批准しており、94か国が署名しています。公式に賛意を表明した国を加えると138か国、国連加盟国の70%に達しています。しかし、唯一の被爆国である日本政府は、広島、長崎の平和式典で毎年のように批准を求められていますが、背を向けています。この背景には、アメリカの核の傘で平和が守られているという核抑止論があります。核抑止論は、いざとなったら核兵器で攻撃するぞと、核兵器を使うことを前提とした考えです。参議院選挙で核兵器は安上がりだなどと公言したり、当選後核兵器を持つことに賛成を表明する国会議員まで出ています。太田市長は、核兵器を持つことによって平和が守られるとお考えでしょうか。核抑止論についてどのような認識を持っているか、お示しください。

次に、こども誰でも通園制度について質問します。こども誰でも通園制度は、ゼロ歳６か月

から満3歳未満の子供を月10時間まで、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付です。国は、来年度から全国の自治体での実施を求めています。本市も来年度実施に向けて10月から試行実施を予定していますが、子供たちに良質な環境を保障できるか、安心して子供を預けられるかなど、様々な懸念が出されています。第1に、子供にとって安全で適切な保育が保障されるかという問題です。職員の配置はゼロ歳児3対1、1歳から2歳児は6対1、2分の1以上が保育士であれば可能です。自由利用の場合、複数事業者を利用することができ、受け入れた事業者の職員が子供の性格、発達状況などを理解して保育に当たれるか疑問です。どうお考えか、お示してください。第2に、事業者の問題です。事業者にとっては、通常の保育に加えて、新たな事業を行うことになります。在園時間や利用頻度が違う乳幼児が出入りを繰り返します。職員体制の管理や施設内での情報共有、在園児に支障のない運営ができるでしょうか。第3に、市の関わりの問題です。この制度は、事業者と利用者の直接契約ですので、自治体の責任が不明確です。市は、どのように関わっていくのでしょうか。第4に、10月から試行的事業が行われます。今指摘したことも含め、様々な課題が出てくることが予測できます。試行の中で出てきた問題は、国に対してその改善を行うよう厳しく求めることが必要だと考えますが、どうか。

次に、大規模小中一貫義務教育学校建設について質問します。柏一小、旭東小を廃校にして、柏中学校に統合して、大規模小中一貫義務教育学校をつくることについては、市は議会にも地域にも教職員にも知らせることなく、一昨年9月議会で発表し、開校時1,400人、四十数学級にもなる学校をつくる計画を進行させています。これまでの議会で教育委員会自身が視察の中で大規模校は一人一人の子供たちに目が行き届かない、大規模義務教育学校は問題が多いと学んだはずなのに、なぜつくるのかと質問されても、子供たちに有意義な行事ができないと指摘されても、柏中学校は敷地面積が広く、1人当たりの面積は十分にある。900人を超える学校もあるが、特に問題はないとの答弁を繰り返してきました。さらに、前議会ではつくば市の議会答弁を示し、学校規模が大きくなることでよい面もたくさん出ている。学校規模が大きいことに伴う効果に触れられていることを参考にしていくと答弁しました。柏市には過大規模校はないほうがよい、適正規模が望ましいという認識はないのでしょうか、お答えください。柏中学校周辺は狭い道路が多く、登下校時は交通量が多くなっています。そこに小学1年生を含む1,400名が集中し、安全が確保できるとは思いませんが、どうか。

次に、有機農業についての質問をします。有機農業推進は、生物多様性の向上や地球温暖化防止などの環境保全効果があり、国でもみどりの戦略を策定して取り組んでいます。本市は、有機農業の推進に関して、これまで木更津市やいすみ市などの視察、専門家を招いての講習会を開き、今年度は市内の協力農家の水田で稲作の実証実験を行っています。カメラ切り替えてください。これが8月27日の実証実験の水田です。稲刈り間近を感じさせていました。カメラ切り替えてください。市は、今回の実証実験を成功させるため、これまでの視察、講習会で学んだことをどのように生かしているのか、また協力農家にどのような援助をしているのか、お示してください。

次に、道路行政について質問します。カメラ切り替えてください。ここは、旭町二丁目から市川柏線に出る道路です。出口の右側に新たな建物ができたことにより、車が出るとき特に右側が見づらく、走ってくる自転車との間で非常に危険な状況が生まれます。住民からは、カーブミラーの設置ができないかとの声が届いています。利用者に注意喚起をしつつ、より安全を

確保しやすくするためカーブミラーの設置を求めるが、どうか。次お願いします。これは、高田小学校近くの地図です。左上に、この赤丸のところですが、交差点があります。高田小学校の子供たちの通学路になっています。この交差点を通る車が増え、数年前から地域住民より子供たちの安全確保と車の通行をしやすくするためにこの交差点を歩車分離のスクランブル交差点にしてほしいという声が届いています。今議会に議案として出されていますが、来年度高田小は長寿命化工事が行われます。工事の一部は、既に始まっています。今後正門が使えなくなることによって、登下校の子供たちの通学路が一部変わります。その中で、画面上の青丸のところ押しボタン信号の設置が求められています。また、下の緑の丸のところですが、ここを通る子供たちも増えます。赤の矢印で示した学校前の通学路の安全確保も求められています。次お願いします。この写真のように、車からも子供たちからもお互いが見づらくなっています。通学路安全確保のため、ここにカーブミラーの設置が必要と考えます。カメラ切り替えてください。高田小の通学路の安全確保に具体的に取り組むべきと考えますが、どうか。

最後に、ワニバースの停留所設置について質問します。カメラ切り替えてください。ここは、柏公園入り口近くです。周辺の住民は、ワニバースの停留所設置を求めています。道路を広げるための用地買収が終わったと聞きましたが、停留所設置に向けての今後の予定をお示しください。カメラ切り替えてください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、核抑止論についての認識に関する御質問についてお答えをいたします。本市は、広島市及び長崎市が中心となり、国内外の8,516都市が連携する平和首長会議に加盟しており、その活動の中で平和への思いを共有し、核兵器廃絶に向けた動きを後押ししているところです。私といたしましても、核兵器の使用により一瞬で多くの人命が失われるという非人道性を深刻に受け止めており、平和首長会議が推進する核兵器廃絶に向けた取組と考えを同じくするところでございます。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、こども誰でも通園制度に関する質問についてお答えいたします。こども誰でも通園制度は、全ての子供たちの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化することを目的とした、保育園に通園していないゼロ歳6か月から3歳未満のお子さんが月一定時間まで保育園等に通園できる制度でございます。国は、令和8年度から全国の自治体でこども誰でも通園制度を本格実施することとしておりますが、本市においては今年10月から松葉保育園、酒井根保育園、柏市子ども・子育て支援複合施設TeToTeの3か所のほか、私立園2園において先行実施できるよう準備を進めているところでございます。まず、1点目の安全、適切な保育について、お子さんの受入に当たりましては子供の安全が確保されることが大前提となりますので、事業者に対しては保育所等と同様に法令で義務づけられている安全計画の策定など、設備運営基準の遵守を求めてまいります。また、利用前の面談を通じて健康状態や発達状況を丁寧に把握し、お子さん一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応を行うことで、安全、安心な保育が提供されるよう努めてまいります。次に、2点目の保育現場の負担や在園するお子さんへの影響について、議員御指摘のとおり、新しいお子さんの受入に当たり、保育の実施に加えて面談の実施や職員間の情報共有など、保育現場におい

て一定の負担が生じることが想定されます。市としましては、現場の保育士の過度な負担につながらないよう適切な人員配置を行うことにより、在園するお子さんを含む全ての子供への適切な保育環境の確保、提供に努めてまいります。次に、3点目の市の責任と関与の在り方について、こども誰でも通園制度の利用申込方法は、現行の一時預かり事業と同様に、利用者が園に直接申込みを行う形となりますが、市は児童福祉法の規定に基づき本事業を実施する園を認可するとともに、指導監査を行うことになっていることから、運営や安全対策に関する指導などを通じてお子さんの身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な保育の水準の確保に努めてまいります。また、仮に園内で重大事故等が発生した場合には、市としても事実関係の確認と必要な対応を行い、お子さんと保護者の安全、安心を最優先に対応してまいります。最後に、4点目の制度改善に向けた国への要望につきまして、市としまして今年度の試行的事業を通じて実際運用上の課題や現場からの意見、要望を丁寧に把握していくことが重要であると考えております。制度設計の見直しが必要と判断される場合には、機会を捉えて国に対して制度改善の要望を行ってまいります。いずれにいたしましても、来年度の本格実施に向けて国の検討状況を注視しつつ、全ての子供にとって質の高い保育が提供されるよう同制度の円滑な運用に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち大規模小中一貫義務教育学校の問題点についてお答えいたします。既に御案内のとおり、市教育委員会では本年3月に2か年に及ぶ教育政策審議会での議論を経て、よりよい教育環境の確保と教育の質の向上を目指した柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針を策定したところでございます。また、この基本方針では、誰一人取り残さない学校教育の推進と学びを支えるよりよい教育環境づくりを柱に掲げ、その実現に向けた具体的な取組の一つとして、望ましい学校規模の考え方についても整理したところです。この望ましい学校規模の設定に当たりましては、学校生活を通じて子供たちが社会で生き抜く力を身につけることができるよう、一定の集団規模を確保していくことを考慮し、小学校においては全体で18から24学級、中学校においては全体で12から18学級としております。これは、令和6年に実施した保護者及び教職員へのアンケート調査において望ましい学校規模として最も回答が多かったものが小学校は1学年当たり3学級から4学級、中学校は1学年当たり4学級から6学級という結果であったことを踏まえたものでございます。また、義務教育学校における望ましい学校規模につきましては、これらの視点に加え、義務教育学校は小学校や中学校と異なる学校種別であるものの、教育課程、教職員配置、施設配置等基準の学校の基礎的な要素に関する基準は小学校及び中学校それぞれの基準が準用されることに鑑み、小学校及び中学校それぞれにおける本市として望ましい規模を踏まえ、義務教育学校の前期課程の6年間は1学年当たり3学級から4学級、義務教育学校の後期課程の3年間は1学年当たり4学級から6学級、9学年を合わせた学校全体で30から42学級としたところです。議員から御指摘いただきました柏中学校区における義務教育学校の規模につきましては、令和12年度の開校時に41学級となる推計をしており、その後一時的に45学級程度まで増加する可能性はありますが、基本方針で整理した望ましい学校規模から大きく乖離するものではないものと認識しております。一方で、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引にも国の考える適正規模が示されておりますが、同手引では各地域が抱える実情や課

題は様々であることから、本手引の内容を機械的に適用することは適当ではなく、あくまでも各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれるとされております。このため、市教育委員会では教育政策審議会における丁寧な意見交換と検討を重ねた上で、本市における望ましい学校規模として、さきにお示しした基準を設定したところでございます。以上のようなことを前提としまして、議員から御質問のありました適正規模が望ましいという認識はないのかとのお尋ねでございますが、私としましては基本方針に設定いたしました望ましい学校規模を基に学校づくりを進めることで、よりよい教育環境の実現が図られるものと考えております。一方で、子供たちにとってよりよい教育環境を確保していくためには、学校の規模だけでなく、児童生徒数に見合う校地面積や施設整備、教職員が必要十分に確保されることをはじめ、文部科学省の手引にも示されるように、地域の特性など各学校ごとに異なる様々な実情を踏まえて、総合的に判断していくことが大変重要であると考えております。次に、柏中学校区における義務教育学校の設置に当たっての通学上の安全対策に関する御質問にお答えいたします。現在関係する３校の学校関係者で構成する地域協議会において、想定される通学路の検討や危険が予想される箇所の整理と対策など、通学上の安全対策について意見交換を重ねていただいているところでございます。通学上の安全確保は特に優先すべき重要な課題であることから、引き続き地域協議会や関係部局と連携しながら、必要な対策を講じてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、有機農業の取組についてお答えいたします。有機農業の取組につきましては、本市に適した有機農業の在り方を検討するため、まずは水稻を対象に検証を進めております。今年度は、市内の水稻農家と道の駅しょうなんとの協働で有機農法による稲作の実証実験に取り組んでおり、農作業や栽培状況等の確認を行いながら、課題の把握に努めているところでございます。まず初めに、視察や研修で学んだ内容を今回の実証実験にどのように生かしているかという御質問についてですが、これまでに実施したすみ市や木更津市での視察をはじめ、専門家による有機米講習会におきまして、有機で稲作に取り組む場合の大きな課題として雑草対策が挙げられました。また、昨年度に実施した水稻農家向けのアンケート調査では、有機農法に取り組む上での課題として、農作業の負担の増加や収穫量が不安定であることなどが示されております。こうした課題を踏まえ、現在行っている実証実験では課題である雑草対策として自動で水田全体を走行し、水を濁らせることで光合成を妨げ、雑草の発生を抑制する自動浴槽ロボットを導入し、労働負担の軽減と生産の効率化を目指しているところです。次に、協力農家への支援策についてお答えいたします。今回の実証実験を行うに当たり、新たな費用負担や労働負担が発生しないよう、道の駅しょうなんの協力の下、自動浴槽ロボットの貸出しを行っております。また、生産性の向上に向けた取組といたしましては、水田の土壌の中で不足している栄養分や適切な肥料の量などを把握するため現在土壌分析を行い、その結果を基に協力農家の支援につなげていきたいと考えております。今後につきましては、今年度の実証実験の結果を分析した上で協力農家へのヒアリングを行い、必要な支援策等を検討してまいります。いずれにいたしましても、有機農業の推進につきましては、中長期的な視点で取り組む必要があると考えております。実証実験につきましても、今年度の取組のみで判断するのではなく、複数年にわたり継続的に実施することで本市において最適な有機

農業の在り方を研究してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、道路行政について2点及び地域の課題についての1点の計3点についてお答えいたします。まず、旭町二丁目丁字路の安全確保についてお答えいたします。カーブミラーの設置については、見通しの悪い交差点において、原則として車両の運転手が確認しやすくなるよう設置しており、あくまで運転手の安全確認の補助としているものです。当該交差点においては、交差点手前で徐行して、直接運転手が周囲の状況を把握して通行することができる十分な視認性が確認できることもあり、車両交通の多い道路への進入のために自転車の進入に特化したカーブミラーを設置することは、かえって危険性を増すおそれがあることから、カーブミラーの設置は行っておりません。なお、主要地方道市川柏線を管理する千葉県柏土木事務所が歩道部に歩行者と自転車に対する注意喚起のストップマークを設置し、歩道利用者への注意喚起を促す対応をさせていただいております。次に、高田小学校通学路の安全確保についてお答えいたします。議員御指摘のありました1か所目の高田小学校北西方向に位置する高田254番先の信号については、所管する千葉県公安委員会の判断となりますので、歩車分離式信号化について確認してまいります。2か所目の高田小学校北方向に位置する高田463番先の横断歩道につきましては、令和7年8月27日に行われた通学路交通安全対策推進会議において、柏警察署より押しボタン式信号機の設置は難しい旨の報告がなされております。一方で、柏市ができる対策として、横断歩道前を赤くカラー舗装を行い、横断歩道の存在を分かりやすくするなどの安全対策を実施していくことを考えております。3か所目の高田小学校プール北側に隣接する高田454番先の交差点につきましては、改めて現地調査を行い、必要な安全対策について検討してまいります。

次に、ワニバス停留所設置についてお答えいたします。議員御質問の路線は、国道16号線の柏公園入り口交差点からウェルネス柏へと続くワニバス市役所線の運行ルートになります。柏公園の入り口に当たる交差点を新市道路建設計画として整備しているところです。当該路線は、令和6年度に用地買収が完了し、現在電柱移設工事を実施しながら道路改良工事の発注準備を進めており、今年度内の工事完了を目指して、事業を進めております。整備が完了しますと、国道16号線の柏公園入り口交差点から柏公園方面に約300メートルのところで急なカーブとなっている部分が改良され、スムーズに通行できるようになります。また、ワニバスの停留所については、令和5年11月の路線開通前に設置を検討したところ、停留スペースがなく、バス停を設けることができませんでしたが、道路用地買収の進捗により本線の通行の支障とならないように停留スペースが確保できる見込みとなったものです。工事完了後のバス停の設置に関しては、バス事業者や交通管理者と現地立会いを行い、協議、調整を経た上でバス事業者が設置に必要な法手続を進めていくこととなります。このため、現時点では具体的なバス停の設置完了時期をお示しすることはできませんが、道路整備工事完了後速やかにバス停が設置されるよう、関係者との調整に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、矢澤英雄君。

○1番（矢澤英雄君） それでは、ただいまのワニバスの停留所設置について。これとにかく可能な限り早く進めていただきたいということと、今後地域の方やワニバス利用者の方から駅前を含めて停留所へのベンチの設置等を求める声が届いています。今後ワニバス路線

拡大を進めながら、より利用しやすい交通機関にするために停留所へのベンチ設置の検討も進めていただければと思います。

次に、旭町二丁目T字路カーブミラーの設置についてです。ここ今つけなくても安全だと、安全ってつけなくてもいいというふうな判断に、何か答弁ありましたけれども、ここは前から伺っている車対自転車という関係だから設置ができないということでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。先ほども答弁しましたように、基本的にはカーブミラーはドライバーが視認できるような形の補助として設置しているものですが、自転車に特化した例えばミラーの設置ですと、こういった交通量の多いとこに入るとかえって危険を招くおそれがあるという判断をしているものです。以上です。

○**1番（矢澤英雄君）** どうしてつけたほうが危険だという判断になるのかがちょっとよく分からないんです。市のカーブミラー、設置の、道路反射鏡の設置基準には、つまり予算の範囲内で設置する、設置、管理するという項目が書かれているんですけども、この判断の中つまりお金がかかるから、できるだけこういうふうな設置はしないというふうな形の判断が入っているのではないかと疑ってしまうところあるんですけども、いかがでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。決してカーブミラー、車両の交通の安全のために設置するもので、予算がないからやらないということではないです。以上です。

○**1番（矢澤英雄君）** カーブミラーあったほうが危険だというふうなことが幾ら考えても分からないんですけども、カーブミラーつけるかどうかというのは、やっぱりこの場所、安全を確保するためにはどうかということを考えて、有効性を考えてやと思うんですけども、まだあの場所がどうしてつけたほうが危険だという認識になるのかがちょっと分かりません。その点もう一度お示してください。

○**土木部長（内田勝範君）** カーブミラーは、ドライバーにとって死角になる部分を映し出すという形でございますけども、交差点の形状であったり、かえってどこを示す部分か分からない部分があったりという形なので、それらについては道路の状況であったり、そういったものを示しながら、あとドライバーとしては見通しの悪いところについてはやっぱり徐行していただく、一旦提出いただくという形で進む形が望ましいので、かえってミラーがあって、それを信用してということもございますので、今回の形状については我々の判断としてはそういった形でカーブミラーは設置しておりません。以上です。

○**1番（矢澤英雄君）** 今の判断ですと、どこにもつけられなくなっちゃうと。それは、つけると運転者がそこを安心して、注意が弱くなってしまうからというんだったら、どこにもつけられなくなっちゃうんですよ。私は、もう一回きちんと現場見て判断していただきたいと思います。高田小通学路の安全確保の問題なんですけれども、これスクールゾーンの設置、これは警察の管轄だということは分かるんですけども、ここのところはやはりそれが有効だということは、これは行ってみれば分かります。子供は、あれが今のままですと一回渡って待っていて、また渡らなくちゃいけないというふうになります。ところが、スクランブルになれば斜めに渡れるわけですから、また車と子供がきちんと分けて通れるようになりますから、安全が確保されるというのは、これは当然言えることです。こういうふうなことについての警察への要望というのは、行っていただけるんでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** 御答弁いたします。こちらの信号につきましては、議員も御指摘のとおり、公安委員会の判断となりますけども、そういった歩車分離式のメリットはあるかと

思いますけども、あくまでも交通管理者である公安委員会の全体の車両の交通量であったり、歩行者の歩き方等々も判断してということになりますので、そこら辺を私どもとしては確認してまいります。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 土木部、また教育委員会、これ一緒になってしっかり見て、現地を見た上でもやはり警察への要望をきちんと行っていただきたいというふうに思います。また、高田小学校の前の道路、ここ先ほど示しましたが、安全確保するためにはやはりスクールゾーンの設置ということもあると思います。スクールゾーンの設置については、どのようにお考えでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。スクールゾーンについては、また関係部署とも協議して決めていく必要があるとは思っていますので、そこら辺も含めてまた現地を確認するという形になります。以上です。

○1番（矢澤英雄君） これスクールゾーン、通学路の安全確保なんで、教育委員会、どのようにお考えでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） では、お答えいたします。議員御指摘の高田小学校周辺の道路は交通量が多く、特に学校前の道路は道幅も狭いため、通学路の安全確保は必要だというふうに認識しております。そのため、市の教育委員会といたしましても、登下校時間帯の児童の安全対策の一つにスクールゾーンの設置は必要と考えております。まずは、学校や地域との合意形成を図り、設置実現に向けて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（矢澤英雄君） それじゃ、安全確保のために土木部も教育委員会も全力を挙げていただきたいと思います。

有機農業について伺います。先ほど答弁ありましたけれども、基本姿勢を確認したいと思います。有機農業の価値というのを市もきちんと認識して、柏市としても何とか広めたいという思いで取り組んでいるということでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。有機農業によります取組につきましては、国の方針でも環境への負荷を低減する取組ということで示しているところでございます。これは、柏市としても認識しております。先ほど御答弁いたしましたとおり、有機農業の取組については中長期的に取り組むべき内容だと感じておりますので、今回実証実験を行っておりますが、まずは生産に当たっての課題、こちらのほうを整理いたしまして、順次取り組んでいきたいと。農業者の方にいろいろそういった課題であったり、支援策を提示できるように努めていきたいというふうに感じております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 43万都市の農業で有機農業に一步踏み入れたということは、私はすごいと思っています。ただ、だからこそ今やっていることを積極的に発信していく。柏市はこういうふうな取組を始めたということについての発信も必要だと思っていますけれども、どうでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。確かに発信、重要な要素だと思います。ただ、今有機農業に取り組んでいるステージといいますか、段階といたしまして、本市におきましては講習会を昨年度実施し、今年度希望する農家の方に実施をしていただいているという、そういうステージでございますので、まずはその方の実証実験の分析といいますか、検証をまず第一に行って、次年度以降続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 頑張ってくださいたいんですけれども、先ほども視察とか研修で学ん

だことを生かすということでお話ありましたけれども、柏市における有機農業を進めるためには、やっぱり今協力農家いますけれども、さらに協力してくださる農家を広げていくということで取組を進めていく必要があると思うんですけども、どうでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。さらに取り組む農家を広げるという視点は非常に大切な部分ではございますけれども、先ほども申し上げたとおり、有機農業、これチャレンジですので、今実際に行っている方、今週あたり収穫等行われると思いますけれども、そういったことも分析を踏まえながら、新しい手を挙げていただく方、そういった方への広報、周知に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 頑張ってやって、結果がまた出てくると思うんですけども、もし例えば収穫量が少なかったとか課題が多かったとか、そういうことが出てくるとも、それは可能性等あります。じゃ、結果があまりよく出なかったら、進めていくのはやめるというふうな姿勢、これはないですね。

○経済産業部長（込山浩良君） 答弁いたします。もし仮にそういった形でマイナスの要素が上がってきた場合でも、それをまた課題として、次につなげていきたいというふうには考えております。

○1番（矢澤英雄君） それじゃ、そうであるならば並行して新しくやっているということを発信しながら、新たな協力者を募っていくということ、これやっぱり並行して進めていく必要があると思っています。これは、本気度がやはり試されていると思うんです。先ほども話がありましたように、有機農業は有機産物が安全で、栄養価の問題だけじゃなくて、生物多様性の向上とか、今本当に深刻になっている地球温暖化、この防止など環境保全対策の効果も示されていますので、私は全力で取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続いて大規模義務教育学校のことについて質問いたします。私は、答弁の中でいろいろありましたけれども、過大規模校というのがよくないというふうな、大規模がよくないというふうな答弁というか、それがなかったことはちょっと残念だと思います。そして、教育長示されましたけれども、柏では30から42学級が、これが望ましい学級規模だということで、スタート時点ではこれが41学級だというふうなこともありました。今最大となるんじゃないかと言われているのが大体令和19年だと言われているんですけども、それも先ほど数字示されました、45学級と。でも、これもいいんだということなんです。柏市は、私はこれ大規模校だと思っていますけれども、望ましい規模だということで自ら決めたわけです。それが先ほどありましたように、30学級から42学級、義務教育学校だというふうに言うんでしたら、これ望ましい規模を超えているというふうなこと、これでも本当にいいというふうに考えているんでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。一時的には超えますが、その後またその規模の中に落ちてくるというふうな見通ししておりますので、一時的なものは仕方がないというふうな判断しております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） それだと本当に何でもいいというふうになっちゃいます。ずっと大きくなっていても、それは20年、30年後には変わるかもしれない。でも、それだからいいといったら何やってもいいというふうになっちゃうんですよ。これは、ちょっとやっぱり自ら設定した望ましい学級規模ということを超えている。それも今つくるときに分かっていても、問題ないということで大規模校づくりに邁進するというのは、私は子供や市民に対しての本当に不誠

実な態度だと言わなければなりません。柏の葉小学校、大規模校だと私思っています。現在の、4月当初でも結構です。児童数と学級数をお示してください。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。令和7年5月1日現在の人数になりますけれども、児童数が1,347人、普通教室で41学級になります。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 1,347人、普通学級だけで41学級だということです。これの間大規模校にはよい面があるというふうなことで答弁もありましたけれども、ちょうどこの1,347というのはつくろうとしている、令和12年度の開校を予定している義務教育学校のほぼ同じ人数になると思います。これ柏の葉小学校からこの規模、大規模であるけれども、大規模校だからのよい面というふうなのは報告されているのでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。よい面も悪い面も特に改めて報告はいただいております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 大規模校でよかったよってなかなかこれは出てこないと思うんですけど、柏の葉小学校、これ2024年度の学校評価に次のような保護者の声が寄せられています。自由記述の中、幾つか紹介します。人数が多く、大規模の学校のため仕方がないのかもしれませんが、近隣の小学校で行われている音楽発表会やマラソン大会などの行事が割愛されているイメージがあります。子供たちはいろいろな経験を積んでほしいので、できる範囲で行事などを取り入れていただければということ。学習発表会の予定はないのでしょうか。児童数が多くて難しいのかもしれませんが、物足りなく感じます。児童数が多いためしようがないのですが、友達と外遊びができる時間、休み時間がもう少し増やせればいいなと思います。近隣の土地を借りて運動場等ができる可能性があるなら、御検討くださるとうれしいです。スポーツフェスティバルは、児童数の多さから自分の子供を探すのが大変であり、観覧場所の確保も難しくなっていました。数少ない子供たちの成長を見られる機会として御検討いただけたらうれしいです。児童数の増加は仕方がない部分あるかもしれませんが、適正と思われる学級数を超えて何年もたつのに、対応が校舎の増築と行事等の削減、簡素化ばかりで、残念に思います。子供たちが学校で今の時期しかできない経験を通して成長する機会がもう少し増えるとありがたいです。生徒数の増加に伴って、先生方の負担が増えていると思います。その結果かどうか分かりませんが、行事等が減っており、子供の学校での成長の姿が見えづらくなっていますというふうなことで、同様の意見が17件ありました。この保護者の意見に対して、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。行事の少なさという観点と休み時間の確保という観点、2点かと思いますので、そちらについて御答弁させていただきます。まず、学校行事に関してなんですけれども、一番大事なのはその目的と、それから児童生徒にどういう力をつけるのかといった点ではないかというふうに考えております。あわせて、児童生徒の声を聞いたり、児童生徒が主体的に取組の行事とすることというのを最も重要な視点と考えているところでございます。ちょっと一例を申し上げたいと思うんですが、私が以前勤務していた学校でも、規模が大きくなるというタイミングでマラソン大会を持久走大会に変更したということがございます。これは、他者との順位の比較ということよりも自分自身の成長ということに目を向けてほしいということで、職員の間で議論を重ねて、練習開始前に取った記録が練習を重ねる中でどのように変化していくかといったようなことを重視した取組にしたいということで変更したということがございます。ですので、規模だけをもって行事について考えるとい

うことではなくて、学校行事の実施に関しましては学校長が様々な実態ですとか背景ですとかいったことを勘案して、その方法や内容を決定するということでございますので、適切に学校行事の在り方が各学校において検討されるように私どもといたしましても支援をしていきたいというふうに考えます。もう一点、休み時間の部分に関してなんですが、休み時間をしっかり確保するということは、子供たちが楽しみにしている時間の確保という点だけでなく、人間関係づくりにも非常に有効な時間であるというふうに認識をしているところです。最近の研究では、休み時間が児童生徒の非認知能力の育成に有用であるというような結果も示されておりますので、大規模校における休み時間、またその場所の確保についても検討、研究を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○1番（矢澤英雄君） それは、別に大規模校だからそういうことができていいということにはつながらないと思います。では、今言ったようなことで保護者の方は大規模校がいいという意見は一つもありませんでした。そういう保護者に対して、大規模校は今言ったようなことでだからいいんだよと、今の規模はいいんだよということで保護者に胸張って言えますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。私の考えといたしましては、規模が大きくなると職員の数が増える、いわゆる私どもの業界でいうと増置教員と呼ぶんですけども、プラスで学校に配置される職員の数が増えます。こういったような職員をどのように活用するかというところが非常に重要になってくると思うんですけども、例えば学級担任を持たなくて済むような教員の数が多くなりますので、こういったような職員を学校全体の困っている子供たちですとか保護者ですとかに対応できるような形で担任外の中でチームを組んで、対応するといったようなことなどはできると思いますので、そういった面で大規模校が子供たち一人一人に丁寧に関わるという体制はつくれるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○1番（矢澤英雄君） 大規模校はいいというふうなことを胸張って本当に保護者に言えるんでしょうか。私は、ちょっとそれは言えないと思います。田中北小学校は1,198人、36学級です。大規模校だと私思っているんですけども、大規模校、この田中北小学校、令和5年度学校評価アンケートの集計結果に考察が出ています。課題として示されている最初の項目には、どう書かれていますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。保護者と学校との距離がちょっと生じてきたのではないかとということですか、あと相談しやすい環境が必要であるとか、子供たちの様子を伝えられる場の確保が必要であるとかいったようなことが示されていると認識しております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 私は読んでほしかったんですけども、このように書かれています。大規模校になったことで、保護者と学校との距離が遠くなってしまったことは現実としてあります。学校は保護者や地域にとって相談しやすいと思いますかの項目は88%から79%の減少、学校は子供の意欲、努力を適切に評価していると思いますかの項目は97%から90%に減少となっております。今後は相談しやすい環境、子供の様子を伝えられる場の確保をしていきたいと考えています。こうやって書かれています。そして、田中北小学校は、令和6年度、昨年度の総括の中にも学校行事については大規模となってきたことから、行事に制限ができていないことは否めない状況となっておりますというふうに総括しております。これ本当に学校規模が大きくなることでいいというふうなことは、とんでもない話だと私は思っています。私教員とか教育

者だったらクラスや学年、そして学校全体で子供たちにどんな教育が保障できるかとか、どんな感動を体験させてあげることができるかとか、真剣にやっぱり考えると思うんです。そのときやっぱり当然学校の規模というのは考えるんですよ。今の想定でも最大1,500人近くなる。開発の進み方では2,000人にもなる可能性がある。こんな大規模校づくり、本当に進めますか。大規模小中一貫義務教育学校計画は一旦中止して、柏第一小学校の建て替えを行う、どうやって建て替えるかと一から検討し直すことを求めます。それで、柏の葉小学校、田中北小学校の教職員の皆さんは様々な課題を抱えつつ子供たちのために頑張っている、そういうことはあると思って、そのことについては本当に感謝はしておりますけれども、教育委員会はしっかりこの課題に向き合うべきだというふうに思っています。

次に、こども誰でも通園制度の問題です。安全が第一というふうなことで言われて、本当にそのとおりだと思います。面談の問題がきちんとされるべきだと思いますけども、この場合面談がきちんと行われることが必要なんだけど、面談の経費は保障されているでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。今年度につきましては、こども誰でも通園制度を実施する事業者に対して実際に保育を行う時間単位での補助金を交付する仕組みとなっております。議員御指摘のとおりこの面談に要する時間については補助の対象外となっております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） 本当に面談が重要だといいいながら、それが保障されていない現実があるんですね。ほかにもいろいろあります。この制度上の問題点とか含めて、独自に自治体が、例えば3歳になったら、満3歳で駄目といったら4月、5月生まれの子供というのはどうなっちゃうのかとかいうふうなこともあったりして、例えば満3歳になった年度末までとか時間を延ばすとか、あと保育士の配置をよくするとかいう改善をする自治体も出てきています。柏市としては、今のような状態の中で国に対してきちんと改善の意見を言いながらも、柏市として必要なやっぱり改善については市独自の改善も含めて今後検討していくということ、そういうことを考えているかどうか、お示してください。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。年齢の件につきましては、満3歳になった時点で幼稚園や認定こども園の無償化の対象になるということから、対象年齢を国の基準に合わせて満3歳ということにしております。国の制度設計、今令和8年度の本格実施に向けて議論されているところですので、その辺で、先ほども御答弁いたしましたが、必要なものにつきましては国のほうには要望していきたいというふうに考えております。以上です。

○1番（矢澤英雄君） ぜひ国への要望も含めて、また市が、それがなければ市のほうで独自の支援をするというふうなことも含めて考えていただきたいと思います。

核抑止論に対する意見求めましたが、市長からは明確にそのことについてはお答えいただけませんでした。広島県の湯崎知事は、平和祈念式典で核抑止論のことについて厳しく批判をしています。そして、これはフィクションだと。そして、力の均衡による抑止力は繰り返し破られてきたんだと言っています。これは、自治体の長だけでなく、私は私たち議員も含めて政治に関わる者は日本国憲法の下で市民、国民の命と安全を守るために全力を尽くさなければならぬと思っています。そのとき軍備拡大、この競争、ましてや核兵器を持つことで平和が守られるというのは、本当に湯崎知事が言うようにフィクションです。ですから、二度と再び戦争の悲惨さを繰り返さないためにも、ぜひ太田市長がこれについて明確にノーの表明をしていただくことを求めて、質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で矢澤英雄君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 分休憩

○

午後 2 時 13 分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、古川隆史君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔34番 古川隆史君登壇〕

○34番（古川隆史君） 柏清風の古川でございます。まず初めに、行財政改革であります、今議会、決算議会ということで、決算報告書が出されております。この中に行財政改革の取組という記載がございますが、近年例えばDXとか、そんなことがあって、いわゆるコスト面に着目したような内容があまり見られないなということを感じております。近年どのような取組がされて、あとどのような効果が出ているとお考えなのか、お尋ねいたします。

市立柏病院についてでございますが、本年第2回定例会において、基本設計の見直しのための予算を可決いたしました。見直し作業の進捗をお示してください。あわせて、事業費が大変大きくなるという話もありますが、この事業費の償還スケジュール、どんな形で今考えているのかということをお尋ねいたします。

観光施策であります、施策の指標の一つであります来場者数とか、いわゆる柏に来る来柏者数について、例えば道の駅しょうなん、あと手賀沼花火大会、あと柏まつり、どういうふうに来場者、来柏者数をカウントしているのか。特に柏まつりにつきましては、近隣でも同様の市民祭りといいますか、市のお祭りが行われていますが、可能であればどのような形でそこがカウントされているのか。私何が聞きたいかということ、やはり正確な数字をちゃんと把握されているのかということなんですけど、そこをお尋ねいたします。

夏期大型イベントでございますが、特に柏まつりと手賀沼花火大会につきまして、酷暑の時期から何か見直すことができないかということ、をすごく多くの皆様からお話をお聞きいたしますが、関係者との間でこのような話が出ているのかどうかと、まずそこをお尋ねしたいと思えます。あと、柏まつりに関して、今回、本年となりますが、実際に熱中症等で搬送された方が何人ぐらいいらっしゃるのか。分かる範囲で結構ですので、お尋ねいたします。あと、最近人件費も高騰する中で、いわゆる警備員さんの確保も大変だという話を聞きます。あと、イベント保険というのも何かすごく高額になっていると。その一方で、協賛金が集まりにくいというようなお話をお聞きするわけですが、この2つの両イベントの収支状況、どんな感じになっているのかということでお聞かせをいただきたいと思います。

次の財政状況につきましては、1つ目、住民税納税義務者数の、ここ何年かでのいいので、推移と傾向、2番目は住民税非課税世帯の内訳といいますか、世帯主がどういう形かということになると思うんですが、その年齢とか構成とか、その辺りをお尋ねいたします。あと、住民税課税標準額から見る男女賃金格差ということなんですけども、これは柏市も市税概要を出していますが、例えば私が調べた範囲で逗子市がかなり、もうちょっと詳しく細分化とは言わないですけど、分けてこの数値を出しているの、その辺りも少し参考にして、分かる範囲で

結構ですので、お聞かせをいただきたいと。あと、4つ目としては、インフレ等により例えば今議会も資材費の高騰によって契約の見直し、工事案件とかありますが、実際に同じ行政サービスを提供したり、施設整備を行っても、当然同じものを行っても事業費がそれだけ増加をするという傾向が出ていると思うんですが、歳出への影響はどの程度出ているというふうにお考えなのか、把握しているのか、お尋ねいたします。

子育て施策ですけども、子育てというと教育、ちょっと子供にも、教育にも係りますが、今回はこども部所管ということでお尋ねをいたしますが、よく他自治体と比較をして、この自治体は子育て施策が進んでいるとか、他自治体の取組を柏市は見習うべきだというような議論がありますが、現時点でこの辺りどのように担当課が捉えているのか、不足しているところがあればそこをどういうふうにしていこうとしているのか、またはここは充実しているよというようなことがあればお聞かせください。なぜこのような御質問するかというと、第六次総合計画で子育て・子育てたしか入れていたんですよ。そうすると、例えば教育の無償化の、これは国の施策でございますが、財源負担の在り方というのはどちらかというと子供の育ち、影響がないとは言いませんが、やはり親御さんの負担の話ということになります。ですから、これが子供の育ちとリンクを必ずしもするわけではないなというふうに感じますので、いわゆるこの子供の育ちということにフォーカスして柏市がどのように今まで行ってきた、ここは柏市よくやっている、ここは足りない、変えていきたいということがあればお尋ねをいたします。

最後に、生成A Iであります、庁内で今どのように活用されているのかということ、今後の展望も含めてお示しをいただきたいと思います。議会答弁でも生成A Iが使われているのかなということたまに考えたりするわけですが、その辺りも含めてお示しをいただきたいと思います。以上で第1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、行財政改革と生成A Iの活用状況の2点の御質問についてお答えいたします。まず、行財政改革についてでございます。本市の行財政運営は、社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化対策など、依然として厳しい状況が続くものと認識しております。このため、将来にわたり質の高い行政サービスを提供するためには、徹底した行財政改革の取組が不可欠であると考えております。主な取組といたしましては、行政内部の効率化が挙げられます。証明書のコンビニ交付につきましては、これを推進した結果、利用率は令和6年度末時点で29.5%に達し、窓口業務の負担軽減となっております。また、新たにR P Aの活用によりかしわ健康アプリの利用者確認作業が年間453時間から38時間に短縮されたほか、パソコンや複合機などのI C T機器の一括調達や県内におけるシステムの共同調達、電子決済の推進などによりコストの削減を図っております。次に、財源確保、資産の有効活用を取組についてです。まず、広告事業の推進につきまして、広報かしわ、柏市オフィシャルサイト広告掲載を例に申し上げますと、令和7年度の取扱広告代理店との広告料は約1,200万円で決定しております。また、未利用地の売却につきましては、令和6年度は3件、合計で約950万円で売却しております。このほか柏市公共施設総合管理計画の策定と着実な実行などにより歳入の確保、維持管理コストの削減などに取り組んでおります。これまでも行財政改革を進めているところではございますが、具体的な成果がきちんと市民の皆様に説明し切れていない点があることも認識しております。このため、分かりやすく御説明していくことはもとより、各

施策の効果検証を行い、行財政改革の推進により持続可能な財政運営がなされるよう引き続き取り組んでまいります。

続きまして、生成ＡＩの活用状況についてお答えいたします。本市では、業務効率の改善やアイデアの創造等を目的に令和５年８月より生成ＡＩの業務利用を開始いたしました。業務利用の開始に先立ち、生成ＡＩの利用ガイドラインを策定し、生成ＡＩの適切な利用を周知するとともに、具体的な利用方法、活用事例を示すことで効率的な業務利用につなげてまいりました。令和６年度末に実施した職員向けのアンケート調査では、回答者のうち約３４％が生成ＡＩを使用し、主に文書作成や要約、アイデアの創造、事例の情報収集、エクセル関数の作成などで活用されていることを確認しており、一定の効果を上げていると考えております。また、令和６年度には、生成ＡＩの活用推進研修会を５回開催し、定員を超える１８０名の職員が参加をしており、職員の関心は高いものと考えております。このほか、既に稼働している保育園入園審査のような各業務に特化したＡＩの導入や書面の文字をデータ化するＡＩＯＣＲの導入準備も進めているところです。一方で、ＡＩから期待どおりの回答が得られなかったり、利用時のＩＤやパスワード入力の手間で活用が進まないという課題も見えてまいりました。このため、ＡＩのサービスを選定する際は操作性や回答の精度が十分かどうかなどに特に注意をしております。また、職員のＡＩリテラシーの向上も不可欠であると考えておりますので、継続的な研修の実施や成功事例の共有などを進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する御質問２点についてお答えいたします。まず、基本設計の見直しについてです。市立柏病院再整備事業は、実施設計段階から施工予定者が参画して技術協力を行うＥＣＩ方式を採用しており、公募型プロポーザル方式により施工予定者を決定したところですが、審査において施工予定者から約２９３億円の概算工事費が示されました。この概算工事費のまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、現在基本設計の見直しを進めているところです。見直しに当たりましては、基本設計の取りまとめに関わった設計業者や設計・開院支援業者、柏市職員、病院スタッフに加え、新たに参画した施工予定者の協力も得ながら、関係者全員で可能な限り工事費を抑制できるよう検討しているところです。なお、新病院に求められる役割や強化する機能については、可能な限り残すことを基本とし、患者の利便性やスタッフの働きやすさ、経営への影響なども踏まえながら、建物配置案や工事計画、既存施設の活用、建物内の諸室の見直しによる面積の削減など、あらゆる可能性を検討してまいります。次に、病院事業債の償還についてです。施工予定者から示された概算工事費約２９３億円を用いて試算しますと、財源として千葉県の補助金が約１１億円、普通交付税措置額が約３１億円、合わせて約４２億円が見込まれます。また、このほか２７０億円を起債し、２９年間で償還する場合、元金償還額は年間約９億３，０００万円となり、２分の１である約４億６，０００万円が柏市の年間負担額となります。その２分の１に当たる年間約１億円が普通交付税措置額となります。利子償還額につきましては、借入利率を２．６％とした場合年間約４億円となり、その２分の１に当たる年間約２億円が柏市の負担額となります。なお、借入利率につきましては、現在上昇局面にあり、利率が０．５％上昇し、３．１％とした場合、利子償還額は２９年間総額で約２２億円増加いたします。なお、千葉県の補助金の基準単価は１平方メートル当たり約２２万円となって

おり、概算工事費約293億円の建築単価である1平方メートル当たり約126万円から大幅に乖離しています。工事費から補助金を控除した額が起債額の上限となることから、実勢に合わせた補助単価を設定する必要があります。また、普通交付税措置の建築単価は1平方メートル当たり59万円が上限となっており、こちらも実勢と大幅に乖離しております。普通交付税措置額の上限を概算工事費の建築単価約126万円とした場合、交付税措置額は33億円増加し、約64億円となることから、実勢に合わせた上限額に引き上げる必要があると考えております。また、一方で人件費や光熱水費等の高騰に伴う費用の増大に対して診療報酬改定率が不足しているほか、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も受診控えによりコロナ以前の水準まで患者数が戻らないことなどにより全国の多くの病院が赤字に陥るなど、経営状況が悪化しているところです。建設のみならず、運営面においても一地方自治体の努力のみでは持続可能な病院経営が困難な状況となっております。このため、国や千葉県に対して実勢価格に見合う単価引上げのほか、病院経営の財政支援、経費上昇を踏まえた診療報酬の改定の実施を要望しているところです。いずれにいたしましても、市立柏病院が将来にわたり小児2次医療などの不採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう、基本設計の見直しによる工事費の抑制や財源確保の取組により柏病院の建て替えを着実に進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは観光政策、夏期大型イベントのうち柏まつりに関する御質問についてお答えをいたします。まず、柏まつりの来場者数については、柏まつり実行委員会において例年柏駅1日当たりの乗客数実績をベースに柏駅中央コンコースや東西のダブルデッキ、交通規制を行っている道路の人出の状況と前年度の柏まつりの集客状況等を比較、勘案して算定を行っているところであり、今年度は2日間で合計73万人の人出と推計したところでございます。なお、県内他市の市民祭りにおきましても、柏まつりと同じような方法で算出している状況です。平常時から日夜多くの人々が行き交う駅前広場や駅周辺道路を会場として開催している柏まつりにおいて、来場者数をどのように捉えるべきか実行委員会でも議論があるところですが、今後より効果的な算出方法について調査、検討してまいりたいと考えています。次に、柏まつりの開催時期と収支状況等についてお答えをいたします。柏まつりは、例年7月の最終土曜日、日曜日の2日間で開催しており、今年で45回目を数える夏の風物詩として市内外の多くの皆様に親しまれているところです。一方で、近年の記録的な猛暑の中での現行の開催時期の是非、協賛金の減少や人件費高騰による警備費の支出増といった収支面の課題など、柏まつりを安定的に継承していくための課題も顕在化しています。このような中、柏まつりを今後も安定的に継承できるよう現状の課題を整理し、必要な改善策を検討するため、今年度柏まつり実行委員会内に商店会や観光協会、UDC2などをメンバーとした検討部会を設置し、月1回のペースで検討を重ねているところであり、検討結果についてまずは年内に実行委員会に提案いただく予定となっています。なお、今年の柏まつりにおける救急搬送件数は2日間で合計11件、うち熱中症は1件となっており、前年度に比べると減少はしております。また、収支状況についてですが、令和7年度の収支決算はまだ確定しておりませんが、おおむね3,700万程度の規模と見込んでいます。主な項目は、収入面では柏市の補助金1,500万円のほか、企業からの協賛金や各模擬店出店者の負担金等がございます。支出面では会場設営費、警備費、

熱中症対策のための飲料など購入費等で、いずれも近年の物価高騰、人件費上昇を反映して増加傾向にあります。特に先ほど申し上げましたとおり、収支状況については協賛金の減少に加え、警備費の増大による収支が逼迫している状況となっているものと認識しております。市といたしましては、先人たちの御尽力により築き上げてきた貴重な地域資源である柏まつりを将来にわたって安定的に継承できるよう、さらなる魅力の向上や運営体制の見直し、新たな収入源の確保など、実行委員会において議論を重ねてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは観光施策、夏期大型イベントについてのうち道の駅しょうなん及び手賀沼花火大会の来場者数、手賀沼花火大会の実施時期及び収支状況についてお答えいたします。まず、道の駅しょうなんの来場者数についてです。道の駅しょうなんにつきましては、非常に多くの皆様に御来場いただいております。令和6年度の来場者数は約138万人と施設開設以来最多の来場者数となっております。来場者数のカウント方法につきましては、施設全体のレジ通過者数に対し、同行者を含めた平均同行者数を係数として乗じて算出した数を来場者数としております。次に、手賀沼花火大会の来場者数についてです。手賀沼花火大会は、手賀沼の夏の一大イベントとして柏市、我孫子市、柏商工会議所、柏市沼南商工会、我孫子市商工会で構成される手賀沼花火大会実行委員会において企画、運営されており、例年8月第1週の土曜日に開催しております。今回の観覧者数につきましては、柏市側が29万人、我孫子市側が20万人、合わせて49万人と推計しております。このうち柏市側の29万人という観覧者数につきましては、令和5年度に実施した携帯電話の位置情報を活用した人流分析の結果を基に算出しております。具体的には、花火大会当日に会場周辺に一定時間以上滞在したと推定される人数と会場から一定範囲内に居住する人口を加味した上で、開催日における北柏駅の乗降者数の増減傾向なども踏まえ、総合的に推計しているものでございます。このような手法により、客観的なデータも踏まえた観覧者数の推計に努めているところでございます。続きまして、手賀沼花火大会の開催時期及び収支状況についてお答えいたします。まずは、開催時期についてです。手賀沼花火大会は、例年8月第1週の土曜日に開催しておりますが、この日は千葉市、松戸市、市川市など近隣自治体においても大規模な花火大会が開催されております。これにより、県内及び近隣都県からの来場者が分散され、交通混雑や会場周辺の過密化の緩和につながっているものと認識しております。仮に開催時期を変更し、他地域での花火大会との重複がなく、単独の改正となる場合には、現在以上の来場者数が見込まれるため、安全確保に向けた警備や誘導の体制のさらなる強化が課題となります。一方で、夜間の開催であることを鑑みましても、猛暑による熱中症のリスクが高まっていることも事実でございますので、来場者の安全確保の観点からも開催時期の検討は重要な事項であると考えております。引き続き気象状況や安全対策の観点を踏まえながら、次年度以降の開催時期について関係者との協議を行ってまいります。次に、収支状況についてです。令和7年度の柏会場における収支決算はいまだ確定していませんが、おおむね6,000万円前後の規模を見込んでおります。主な項目は、収入面では柏市の負担分2,100万円のほか、企業様からの協賛金や有料席の売上げなどがございます。支出面では、花火の打ち上げ費、警備費、会場設営費、損害保険料などで、いずれも近年の物価高騰、人件費上昇を反映して増加傾向にあります。このほか、今後は花火を打ち上げるための

台船の修理や更新に係る支出も見込まれ、収支がより逼迫することが想定されます。安全な開催を最優先としながらもコンテンツの充実を図れるよう、様々な工夫により収支の均衡に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、財政状況についての御質問4点についてお答えをいたします。初めに、個人住民税の納税義務者についてです。各年度の決算における人数を見ますと、令和3年度の課税者が22万8,926人であったところ、令和6年度は23万9,771人であり、この間の年平均では人数で約3,600人、割合といたしまして約1.6%の増加をしています。この間本市の人口も増加をしています。こちらは年平均で約2,300人、割合といたしまして0.5%の増加であることから、現在本市では人口の伸び以上に納税義務者数が増加をしている状況でございます。続いて、非課税世帯に関してですが、令和3年度が約3万9,000世帯であり、令和6年度は約4万2,000世帯と増加しております。なお、柏市全体の世帯数に対する非課税世帯の割合は、各年度ともおおむね20%程度で推移をしています。非課税世帯の内訳につきましては、現時点で確認できた令和7年度データにおける世帯主の年齢で見ますと、30歳代が世帯主である世帯数が最も少なく、1,939世帯、率にして5.4%であり、年代が上がるにつれて世帯数が増えていき、年金収入が主となってくるであろう70歳代が世帯主である世帯数は9,103世帯、率にして25.3%となっております。次に、住民税額における男女差についてです。こちらも確認できた令和7年度データにおいて、本市の住民税所得割が課されている納税義務者の所得金額の平均値は388万円となっております。男女別では、男性が460万円、女性が265万円でした。参考といたしまして、国税庁の民間給与統計調査における数値では、直近の調査結果として令和5年度分のものが公表されておりますけれども、平均値が460万円、男性が569万円、女性が316万円となっております。市の金額は収入から控除を差し引いた所得であり、国統計の収入と異なるため単純比較はできませんが、ともに女性の値は男性の値の6割に達しない状況となっております。今後は、高齢者や女性の労働参加も高まる傾向にある中、単に人口の推移だけを捉えるのではなく、税収において男女別や年齢別による納税義務者数や所得割税額等の分析を継続していくことで、今後の税収の見込みや財政運営に生かしてまいりたいと考えております。最後に、インフレ等による歳出の影響についてお答えいたします。昨今の物価や賃金の上昇は、主要な指数である国内の消費者物価指数の総合指数、建設工事デフレーター、建設総合の項目が示すとおり、いずれも直近の前年同月比で3ポイント程度上昇しているほか、全国平均の平均賃金が昨年度の51円に続き、今年度も過去最大の66円の引上げとなったことから明らかなとおり、本市の行政サービスに係る事業費にも影響が出ているところです。インフレによる本市歳出への影響は、同一事業であっても年度ごとに対象数などの条件が異なることから、単純な比較はできないところですが、令和6年度の一般会計決算では前年度と比較いたしますと人件費については毎年度の変動要因が多い退職手当を除いたベースで約23.6億円の増となっており、光熱水費や委託料が含まれる物件費についても約21.6億円の増となっております。予算編成においては、指定管理者制度や窓口業務委託等について近年の最低賃金や消費者物価指数の上昇率等を考慮して積算、査定しているほか、工事請負費については公共工事設計労務単価について国土交通省が示している6%の引上げを反映し、資材高騰も含め、全体として8から10%程度引き上げしているところです。加えて、工事請負契約では年度途

中においても物価水準の変動に対応するための措置であるインフレスライド条項の適用を受けるものもあり、令和6年度は全体で4件、約2.3億円の増の変更契約を行ったところでもございます。物価高騰、賃金上昇の局面では、所得や消費の増に伴いまして市税や地方交付税、交付金といった歳入の増がありますが、歳出の増がそれを上回っている状況にございます。具体的には、経常的な経費に経常的な収入がどの程度充当されているかを示す経常収支比率が令和6年度決算では92.7%となりまして、前年度比で2.1ポイント上昇しております。税をはじめいたします経常的な収入が前年度から5.3ポイント増となったものの、経常的な支出はこれを上回る7.7ポイントの増となったためでございます。物価高騰の影響が大きく、歳出の伸びが歳入の伸びの範囲に収まらなかったことを示すものとなっております。いずれにいたしましても、物価上昇の圧力により公共サービスの提供コストが確実に増加しているところでございますので、引き続き物価の動向を注視しながら、市民サービスと財政の持続可能性のバランスを取りながら財政運営に取り組んでまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子育て施策について、他自治体と比較した際の本市の事業水準についてお答えいたします。本市の子ども・子育てに関わる施策全般については、こども基本法に基づくこども大綱にのっとり推進しており、これまで一定の水準を満たしているものと認識しております。その中で、他自治体と比較して充実している施策としては、独り親家庭等に対する医療費助成の子供分の無償化、大学や専門学校等を受験する際に支払う入学検定料の一部を補助する大学等受験料支援補助金について国の要件に加え、保護者等の合計年収がおおむね400万円以下の世帯を対象とするなどの支援を市独自の制度で実施している点が挙げられます。また、今年度よりゼロ歳児から2歳児までの認可保育園などの保育料について、世帯所得や第1子の年齢にかかわらず、第2子を半額、第3子以降を無料とする多子世帯の保育料を軽減する支援を開始しております。施設面では、柏駅前といった利便性の高い場所に分散していた子育て支援施設を柏市子ども・子育て支援複合施設T e T o T eとして集約させ、乳幼児から中高生までのお子さんが成長段階に応じて利用できるほか、妊産婦や子育て家庭も利用可能な総合的施設として大変多くの方に御利用いただいております。また、子供が自ら進んでこの施設に訪れ、主体的に施設利用ができるなど子育てにも資する施設になっていると考えております。なお、現在施設全体の年間利用者数は16万人を超える見込みとなっております。また、児童相談所機能を含む（仮称）柏市こども・若者相談センターを令和8年度中に開設するため整備を進めております。当該施設では、基礎自治体が従来取り組んできた母子保健、子育て支援、家庭児童相談に加え、児童相談所業務を一元的、一体的に行うことで、子供や家庭が抱える複雑で困難な問題に対してより迅速かつ的確に対応するとともに、一貫した継続性のある切れ目のない相談支援体制の充実を図ることが可能な拠点になると考えております。一方で、課題があることも認識しております。例えば市内児童センターの老朽化等への対策が課題であると認識しておりまして、他の公共施設との複合化や近隣センターの改修と併せて機能を拡充するなど、他部署と連携した対応が必要と考えております。市といたしましては、市民の皆様が安心していただける水準を維持しつつ、全ての子供や家庭を取り残すことなく安心して妊娠、出産、子育てができる環境をさらに充実させるため、引き続き前向きに検討と取組を進めてまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、古川隆史君。

○34番（古川隆史君） まず、こども部ですが、第1問でも申し上げましたが、もちろん親への財政負担を軽減するということは、これは大きなことです、やはりわざわざ皆さんが子供の育ちにフォーカスして施策をつくっていかうということをおっしゃっているわけですから、幾つかそれに沿う形で御答弁がされたので、そこをぜひ意識してやっていただきたいなと思います。どうしても、もちろん財源負担は少ないほうがいいと思うんですが、これはやっぱり財政力の体力勝負になっちゃうところがあるんですよ。ですから、必要なところは国にいろいろ求めるということと併せて、やはり柏市としてももちろんそこは財源負担の部分も軽減できればそっちのほうがいいんですが、そうでないところで少し皆さん知恵を絞ってやっていただけると柏市はこういうことやっているんだなって何かすごく分かりやすくなって思いますので、ぜひそこはこれからまた聞いていきたいと思いますので、引き続き、答弁は結構ですので、よろしく願いをいたします。

それで、観光施策なんですけども、手賀沼花火大会と来場者数とか来柏者数の、手賀沼花火大会と道の駅しょうなんはちゃんとやっているかなってすごく何か科学的というか、客観的だなというふうに聞いたんですけども、柏まつりなんですけど、今年73万人というふうにおっしゃったんですけど、どんな感じで計算したのかって、ちょっと根拠というか、内訳を教えてください。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。柏駅の乗客数をベースとしまして、柏まつりの会場となっております交通規制のかかった道路ですとか、ダブルデッキですとか、そういったところの混雑状況を目測して、過去の人数と比べてどうか、比較、勘案してどうかということで、いわゆる主催者発表として人数を表しております。以上です。

○34番（古川隆史君） 目測というのは、かちかちかちって何かやったんですか、それとも…すみません、まだ質問の途中なんで、いいですかね。あと、前年と比較してというのはどんなところが、今年は何か前年と比べて何割だとか何%だとかというのはどうやってそこら辺の係数がかかっているのか、ちょっと今回のあれを教えてくださいよ。73万人が出た結果。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。御質問ありがとうございます。正直申し上げて、いわゆる目視でございますので、実行委員の方々がいろいろな柏まつりの会場に出向いて感じた前年との比較、これを私どもの本部が預かりして、合算して出しているものでございます。以上です。

○34番（古川隆史君） ちなみに、今年は前年に対してどれぐらい増えたとかというのはどういうあれだったんですかね。同じぐらいだったとか、73万人とか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えをいたします。今年度につきましては、前年度より1割から2割程度少ない数字となっております。以上です。

○34番（古川隆史君） 80万人で1割から2割って結構でかいですよ。何かすごくアバウトなイメージなんですけど、じゃ去年は80万人ぐらいだったのが今年は何となく去年と比べて1割ぐらい少ねえかな、いやいや、俺は2割ぐらい少ねえと思ったんだけどというのが実行委員で持って集まって、最終的にみんなで話し合って、今年は73万人だって、そういうふうになったという、そういうことですかね。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。この数値の出し方につきましては、実行委員会の中でも議論がございますので、今後手賀沼花火大会が算出している方法等も参考に効

果的な算出方法を検討してまいりたいと思います。以上です。

○34番（古川隆史君） またぜひ教えてください。よろしくお願いします。

市立柏病院なんですが、先ほど柏市の負担がという御答弁があったんですけども、これは病院事業会計で全額を起債して、そのうちの半分については柏市の一般会計で負担するという、ある連結で見ると病院であろうが、柏市の一般会計であろうが同じなんですよ。ただ、先ほどの御答弁聞いていると、柏市の負担がというふうにおっしゃっていたんで、これは柏市の一般会計の負担がということでよろしいですか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。議員御指摘のとおりです。柏市の負担額と申し上げましたのは、正確に申し上げますと柏市一般会計の負担額という形になります。以上です。

○34番（古川隆史君） そうすると、すみません、数字がたくさん出てきたんで、追えなかったんですけども、自治体のいわゆる病院事業会計に対する繰り出しのルールというのは、病院事業債を29年間で償還するという話でしたが、毎年の償還額が約9億3,000万っておっしゃいましたよね。このうちの半分の4億6,000万は病院事業会計で償還をし、この残りの4億6,000万円は一般会計から病院事業会計へ毎年毎年繰り出すって、そういうことですね。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。そのとおりです。病院事業会計の負担が4億6,000万、一般会計の負担が4億6,000万、合計で9億3,000万という形になります。以上です。

○34番（古川隆史君） そして、交付税が31億、現在の建設単価でというたしか御答弁だったと思うんですが、そうするとこれは病院事業債が償還年度が29年、これで交付税措置されるのが31億ということは、毎年1億円強ぐらいが地方交付税の基準財政需要額に算入されるという計算になるんですか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。そのとおりです。先ほどの一般会計の負担額4億6,000万、その2分の1に当たる年間約1億円ということを申し上げましたが、議員今御指摘のとおり、31億円を29年で割りますと年間、概算ですけれども、1億円強ということになります。以上です。

○34番（古川隆史君） 地方交付税については、大変制度自体が分かりづらくて、今の柏市の状況ですと、不交付団体になることはもちろん財政力が強いということなんでしょうが、なかなかそういうことを見込めないと。ただ、交付税措置が何十億されますよって言われちゃうと何か、もちろんキャッシュで入ってくるわけではないんですが、これがいわゆる後年ですよ。事業債を起こして、後年じわじわ、じわじわ交付税措置される。万が一この交付税措置が、不交付団体になるということは市にとってはいいことかもしれないけど、基準財政需要額には毎年1億ちょっとずつ入っていくけど、当然これが、それこそ釈迦に説法で申し訳ないけど、現金で来るという話ではないということじゃないですか。そうすると、もちろん交付税措置されたほうがありがたいんですけども、何かあんまり、しかもこれから29年間毎年1億交付税措置され、基準財政需要額に入るといって、例えば国のほうに要望して、今平米当たり55万円だったと思うんですが、柏市の場合は126万、これを引き上げてもらいますという、国も全体で毎年7万ずつ引き上げているという話じゃないですか。すると、これが66万円になったとしても、これが、1億円が1億2,000万とか1億1,000万ぐらい毎年後年起債した後財源措置される、基準財政需要額に算入される、イコール別にキャッシュが来るわけじゃないって、そういう話じ

やないですか。ですから、やっぱり、じゃ県の補助金がどれだけ出るかというのと、なかなかこれも厳しいな。もちろん要望されているんで、そうなるといいんですけど、他自治体の千葉県下の同じようなやっぱり病院建て替えの話があって、令和7年度の千葉県の予算を見ると千葉市のいわゆる海浜幕張病院といいましたか、あそこの部分が予算組みされています、令和7年度、千葉県の予算で。そこで、たしか13億だったかな、12億ぐらいですよ。全体の事業費が320億ぐらいですから、柏市と大体同じぐらい。もちろんここ一、二年ですごくインフレとか上がっているんで、多少県のほうも面倒見てくださるのかもしれないですけど、なかなかどこまでいくのかなって。もちろん頑張っていたきたいんですが、そこはちょっと厳しめに見たほうがいいかな。そうすると、今回の基本設計の見直しにやっぱり財源負担の在り方ってかかってくると思うんですね。ですから、そこをもう少しちょっと、先ほど概要をお話をされたんですが、どれぐらい、1億5,000万かけているわけですよ、予算ベースですけど。そこら辺もう少し具体的なところを、現段階で結構なので、教えていただきたいと思います。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。基本設計の見直しの状況ですけれども、昨年お示ししました当初の基本設計では1期、2期に分けた工事で、工期が少し長いということもありましたので、建物のボリュームバランスを変更していく、なるべく工期を短くできないかということを検討しているほか、あと既存の建物、今複数の建物を活用しまして病院運営を行っておりますが、こちらを活用できないか、こういったことを中心に検討しているところです。以上です。

○34番（古川隆史君） また引き続き議論したいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、財政状況なんですけども、いわゆる人口が増えているよりも納税義務者数のほうが増えているということなんですけど、これはどういう傾向を示しているのかなというのがよく分からないんですね。ですから、いわゆるパートの方が増えているのか、急に正規雇用の人が増えているのか、それともやっぱりちょっと生活苦しいからっていろんな理由あると思うんですけど、どういう形で納税義務者数のどの辺の、今私が申し上げたところ、そこら辺どういうふうに、数字から分かる範囲で結構なんで、担当課として把握されているのか、お尋ねをいたします。

○財政部長（中山浩二君） 具体的に検証したわけではございませんけれども、まず社会増ということで、若い方とか働く世代の流入があるということで納税義務者が増えているんだろうというのは一つあると思います。また、やはり社会的には高齢者の就労、60歳過ぎても働く方が多く、また高齢者の給与体系も急激に下がらないような措置も徐々に浸透してきている。またあとは、先ほど申し上げましたけれども、やっぱり女性の就労参加みたいなのところもあるんだろうと。具体の分析はしていませんけれども、そういった要因なのかなというふうに思っております。以上です。

○34番（古川隆史君） でも、できたら市税概要ももうちょっと分かりやすくしてくださるというお話でよろしいですよ。

○財政部長（中山浩二君） 議員から御紹介がありました逗子市、こういったものも我々参考にさせていただいております。今データの分析とか進めておりまして、できるだけほかの情報、例えば男女別とか、そういった情報も含めて公表できるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○34番（古川隆史君） あともう一つ、4番目にお尋ねしたところは、確かに税収の伸びより

も実際に支出というか、経常経費の伸びのほうが大きいからというようなお話だったと思うんですが、もう少し分かりやすく、例えば個別の事業とか分野別とか、そういうものがもうちょっと出てくると、ばくっと全体でいうよりも何かもうちょっと分かりやすいなというふうに思うんですが、いろいろな財政の分析ツールがあると思うんですけど、何かこれならできそうかなとか、これはちょっと国のデータもどうやって使うのかっていろいろあると思うんですが、何か今部長の頭の中にこんなことやったらもうちょっと細かく見ることができるんじゃないかなというアイデアは何かありますか。

○財政部長（中山浩二君） やっぱり個々の増要因を分析するというのは、対象者が増えていたりとか、個々の事業の中でちょっと少しやり方を増やしてみたりとか、そういったものがあるので、1個1個分析していくというのをして、その積み上げというのはなかなか難しいのかなというふうに考えています。なので、全体感として、例えば委託経費などを見ると指定管理者なんか制度的に5年に1回とかで重なる部分ございますので、そういったところは一律の率で大体見ていこうみたいな、そういう積算基準持ってございますので、大くくりの中でどれだけ分析できるのかというのはちょっと今後検討してまいりたいかなというふうに思っています。以上です。

○34番（古川隆史君） 最後に、行財政改革ですが、RPAの健康アプリの件はすごく実はいいなって思ったんですよ。RPAもそもそも何かやらなくていい業務をRPAでやっちゃったりすると、かえって本末転倒みたいな話もあるんですけども、そういう業務を、いわゆる柏市に住んでいるかどうかというところをRPAで、手作業じゃなくて、やろうというお話だと思うので、聞いていてすごくいい取組だなというふうに思ったんですけども、今のようなお話は今年度の決算報告書に書いてありましたっけ。私、ちょっとすみません、もう一回今タブレット見ようかと思ったんですが、やっぱりそこもうちょっと具体的に言っていたほうがいいなというふうに思うんですけど、いかがですかね。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。今回の決算報告書には記載はしてございません。今後きちんと効果が見えるような形で記載の方法を検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で古川隆史君の質疑並びに一般質問を終わりにします。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 3時 8分休憩

○

午後 3時18分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、小川百合子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔8番 小川百合子君登壇〕

○8番（小川百合子君） 公明党の小川百合子です。通告に従い、質問させていただきます。まず初めに、市長の政治姿勢について。VR、AIを使った平和継承について。被爆から80年を迎え、被爆者のさらなる高齢化が進む中、次世代への平和の継承に向けた取組をどのように後押ししていくのかはとても重要です。柏市では、昭和60年3月20日の平和都市宣言以降、毎

年パネル展の展示や、40周年を迎えた今年は中学生の広島への記念式典派遣も行ってきました。被爆地の長崎市では被爆の記憶を次世代に継承する取組としてVR、AIを使い、戦前の町並みや人の写真をカラー、映像化した展示を行ったり、広島市では今年度から被爆の実相をバーチャルリアリティー映像が組み込まれた、画面お願いします。一部画像でございます。このようなバーチャルリアリティー映像が組み込まれたVRゴーグル、次お願いします。こちらが広島市で使用しているVRゴーグルになります。を活用し、戻してください。広島市が実施する原爆平和展等において多くの人に原爆投下時の悲惨さや現在の広島の状況を疑似体験し、平和についてより深く考える機会を提供しています。その取組の一環として、広島市では国内の自治体等に対する広島の心を共有する取組、VRゴーグルの貸出しを令和6年8月1日から始めました。そこで、伺います。広い世代に興味、関心を持ってもらえるようなデジタルコンテンツを使った平和継承をこれまで行ってきた平和事業などと併せて、原爆被害を身近に体験できるVRゴーグルを借用し、活用してもらいたいと思いますが、お聞かせください。次に、奨学金返還支援について。奨学金返還支援制度は、経済的に苦しむ若者の負担軽減のため、一定の要件を満たせば自治体や企業が返還を肩代わりする制度です。公明党として独自に政策立案アンケートを行い、若者世代から多く寄せられた奨学金返済の負担軽減をしてほしいとの声を踏まえ、政府へ提言してまいりました。従業員の返還を企業が肩代わりする代理返還制度は、今年6月末までに延べ3,700社以上の企業が登録し、自治体による返還支援も約5割の都道府県、市区町村で実施されています。このたび千葉県でも中小企業、人材確保に向けた奨学金返還支援事業が9月より始まりました。返還金の2分の1を従業員1人10万円まで支援する内容となっています。そこで、伺います。奨学金返還支援は、中小企業にとっては人材確保と定着を促進し、若者の経済的負担の軽減という幅広く若者に選ばれる取組ではないでしょうか。本市でもぜひ推進していただきたいと考えますが、お聞かせください。次に、動物愛護について2点伺います。1点目に、動物愛護ふれあいセンター事業は、多くのボランティアの協力により支えられていますが、市とボランティアの協働の在り方についてのお考えをお示しください。2点目に、高齢者でも動物ふれあいセンターから犬や猫を譲り受け、安心してペットと共に生活できる仕組みづくりが必要だと思いますが、柏市の現状と今後の方針をお聞かせください。

次に、保健福祉行政、終活支援事業について伺います。厚生労働省では、単身高齢者の人生の終盤を幅広く支援する仕組みが必要と判断し、来年の社会福祉法改正を視野に2027年度にも支援が始まります。頼れる親族がいない独り暮らしの高齢者を対象に入院や介護施設への入所、葬儀を含む死後の手続の支援、葬儀や埋葬、住まいの片づけなどを引き受ける相談窓口の設置、費用は所得に応じ、生活が苦しい方には無料または低額での利用を検討中といった新たな取組が創設されます。そこで、伺います。柏市でも単身高齢者の人生の終盤を幅広く支援する仕組みが必要と考えますが、エンディングサポート、お一人様など終活支援事業について現在の取組や実態をお聞かせください。次に、医療的ケア児等家族に対するレスパイトについて伺います。先日障害児を抱える家族の方から市内には家族が利用できるレスパイト先がないのではないか、利用しようと思って調べたら預け先が千葉市にしか見つからず、断念したというお声がありました。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の基本理念の中に、医療的ケア児及びその家族に対する支援は医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えることを旨として行わなければならないものとしたこととあります。医療的ケア児を介護する家族の負担は大きく、レスパイト、一時休息に資するニーズも高くなっていく中で、医療的ケア

児等とその家族が地域で支えられ、安心、安全に生活できるような環境整備は重要と考えます。そこで、伺います。現在のレスパイト先の受入れ状況と柏市の医療的ケア児等家族に対するレスパイトについてのお考えをお聞かせください。次に、フッ化物洗口について伺います。令和6年第3回定例会でフッ化物洗口について質問に取り上げさせていただきました。昨年は5園、現在までに準備を含めて市内39園で進められているとのことで、高く評価をさせていただきました。現在、取組状況や実績と今後の拡充の検討についてお聞かせください。次に、RSウイルスワクチンについて伺います。飛沫や接触で広がるRSウイルスは、2歳までにほぼ100%の人が一度は感染し、その後も感染を繰り返すと言われています。ファイザーによると、日本ではRSウイルスにより推計で年間約3万人の1歳未満児が入院しているほか、この感染症で入院したことがある小児は健常児と比べ、ぜんそくの発症リスクが21.8倍も上昇するという海外の研究もあるそうです。また、高齢者に感染した場合もリスクが大きく、長崎大学の調査によると肺炎になった約1割がRSウイルスがきっかけでインフルエンザ並みの割合となっていて、柳原克紀同大学教授はRSウイルスは高齢者施設での集団感染も多く、特に肺などの持病がある高齢者が感染すると死亡率が高く、注意が必要だと指摘しています。近年開発承認が進み、昨年から2種類のRSウイルスワクチンが国内で販売されています。一つはアレックスビーで、高齢者や基礎疾患がある50歳以上が対象、一方アブリスボは妊婦へ接種することで新生児、乳児への予防効果も期待できるとされています。ただ、接種費用が2万5,000円から3万円のため、負担の重さからためらう人は多いと見られていますが、インフルエンザや新型コロナウイルスのように抗ウイルス薬がなく、有効な治療がないため、重症化を防ぐには予防が極めて重要とされています。負担軽減のため愛知県大府市では独自の補助制度を設け、8月から妊婦と慢性疾患がある60歳以上を対象に1万円の補助を開始しました。そこで、伺います。柏市でも妊婦や高齢者の健康リスクを守る予防医療、また医療費抑制につながるRSウイルスワクチン助成が望まれますが、お考えについてお聞かせください。次に、おむつのサブスクについて伺います。おむつとお尻拭きの月額定額サービス、おむつのサブスクは、毎朝おむつに名前を書いたり、持参する手間がなくなる保護者の負担軽減や保育現場での業務効率化が期待できるサービスですが、令和5年第1回定例会で取り上げさせていただきました。全国的には、自治体の公立保育園施設の導入も拡大しております。広島市では4月から導入していますが、昨年夏に一部の実証実験での結果90%の保護者から負担が軽減したとの評価があり、実証実験を行った全ての園からも負担が軽減したとの評価によって多くの保護者から受け入れられるものとして考え、導入に至っております。全国では5月時点で134の自治体で導入が進み、千葉県内でも公立保育園では浦安市、八街市、白井市に続き、9月からは松戸市もサブスクを導入しています。そこで、伺います。保護者と保育士双方向の負担軽減につながるとされるおむつのサブスクは、子育て支援の新定番になりつつあると考えますが、柏市の導入についてのお考えをお聞かせください。

次に、地域の諸問題について、沼南近隣センターについて伺います。沼南近隣センター閉館後、市では新しい近隣センターの候補地を沼南庁舎のバス乗り継ぎ場と定めて、これから検討し、進めていくと聞いております。今後の新しい沼南近隣センター建設のスケジュール、大ホールを含めた規模や機能、地域住民との検討についてお聞かせください。次に、上大津川の改修についてです。近年の気候変動による影響で線状降水帯の発生など水害が激甚化しております。雨水浸水の抜本的な対策である上大津川の河川の整備については、令和5年第3回定例会

で質問させていただきましたが、以降の進捗と今後の事業展開についてお聞かせください。次に、しいの木台02117号線について。南部地域に位置するしいの木台から藤心までを結ぶ02117号線は、柏市との合併以降開発も進み、次第に車の交通量が多くなり、跨線橋に差しかかるころでは鋭角なところがあり、車が1台ずつしか通行できないため、画面をお願いします。次をお願いします。これが跨線橋になります。車がこの跨線橋では1台しか通行ができないため、戻してください。市民の方から拡幅はいつになるのかと問合せを多数いただいております。この道路は、南部クリーンセンター周辺整備事業の中の主要路線の一つと認識しています。混雑緩和のため整備の早期実現が望まれますが、計画の検討状況についてお聞かせください。以上で1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、奨学金返還支援について御答弁申し上げます。奨学金制度は、経済的な事情にかかわらず大学や専門学校などでの学びの機会を保障するための重要な制度でございます。一方で、卒業後には長期にわたって返還義務を負うこととなり、奨学金の支給を受けた若者の生活に少なからず影響を及ぼしていることについては、十分に認識しております。議員御紹介のとおり、千葉県では中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援事業を実施する予定であり、この制度は中小企業が従業員の奨学金返還を支援した場合に、その支援額の2分の1を従業員1人につき年間最大10万円まで県が補助するものでございます。若者の経済的負担を軽減するとともに、中小企業における人材の確保や定着を図ることを目的とした非常に意義のある取組であると受け止めております。市内企業の取組状況につきましては、独立行政法人日本学生支援機構の公式サイトにおいて確認したところ、現在柏市内では3社が従業員の奨学金返還支援を実施していることが明らかとなっております。本市といたしましてもこうした制度の趣旨を踏まえ、関係機関と連携しながら、県事業の周知を市内中小企業に対して積極的に行い、奨学金返還支援の取組が地域全体に広がるよう引き続き努めてまいります。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、VRやAIを活用した平和継承に関する御質問にお答えいたします。現在市では、平和啓発事業として被爆体験者や被爆者の手記を朗読する会の方を市内小学校に派遣し、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える学校訪問事業を実施しております。また、市内小学生を対象に花野井にある戦争遺構の秋水地下燃料貯蔵庫を見学するバスツアーの開催や、多世代が利用するパレット柏のオープンスペースにおいて平和に関するパネル展示を実施しているところです。私自身も戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に引き継いでいくことは重要であると考えております。そこで、議員から御案内のありました広島市が取り組んでいる原爆被害等を疑似体験できるVRゴーグルは、体験者が自ら被爆前の生活様相や被爆直後の惨状、そしてその後の復興の流れを仮想現実技術で体感できるという点でデジタル機器になれ親しんでいる若い世代へのアプローチとしても有用な手法の一つになると考えております。市といたしましても、このような他自治体で実施している様々な取組を参考に引き続き平和施策について検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、動物愛護とRSウイルスワクチンについてお答えいたします。初めに、動物愛護について2点お答えいたします。まずは、市とボランティアとの協働の在り方についてです。動物愛護ふれあいセンターでは、引き出し譲渡ボランティア、ミルクボランティア、センター内の動物管理ボランティア等様々な活動を通じ、市民の皆様にも殺処分を行わないセンターの運営の継続に御協力をいただいております。ボランティア活動は、任意による活動ではありますが、今日においては柏市の動物行政の推進に欠くことのできない存在となっております。引き続き行政のみならず、ボランティアとの並走により柏市では人と動物との共生を目指してまいります。また、ボランティア活動の多くは無償で行われることが多いため、センターから犬、猫を引き出していただくボランティアには動物の育成、病気治療、譲渡に係る費用の一部を支援する仕組みについても検討してまいります。次に、高齢者でもセンターから犬、猫を譲り受け、安心してペットと共に生活できる仕組みづくりについて、柏市の現状と今後の方針についてお答えいたします。高齢者の皆様が犬、猫等を生涯飼育することは、生きがいの創生や身体活動の向上等の効果が期待されております。現在センターでは65歳以上の方や単身の方にも動物の譲渡を行っておりますが、譲渡に当たりましては譲渡を受ける御本人とともに、動物の終生飼育に御協力いただく補助者を選定いただいております。また、動物の譲渡後にもセンターが動物の状態について報告を受け、飼い方相談などの助言も行っているところです。今後は、高齢者の皆様への譲渡に当たり御自宅への訪問や動物病院などとの関係機関との連携し、飼育者の御事情を踏まえた飼育の継続可否に係る相談にも応じられる体制整備について検討してまいります。

次に、RSウイルスワクチンの費用助成に関する御質問についてお答えをいたします。RSウイルス感染症は、年齢を問わず何度も感染を繰り返す呼吸器感染症であり、2歳までにはほぼ全ての乳幼児が感染するとされています。初感染の場合にはより重症化しやすいと言われており、発熱、鼻水などの症状が出現後、約2割から3割で細気管支炎や肺炎などが出現すると言われています。一般的には風邪のような症状のみで、重症化することは少ないとされておりますが、生後6か月以内の乳児や低出生体重児及び慢性呼吸器疾患のある高齢者などでは重症化するリスクがあることが知られており、注意が必要です。RSウイルスワクチンは、令和5年6月に高齢者への接種を目的とした製剤が薬事承認され、続いて令和6年1月には生まれてくる赤ちゃんを抗体で守ることを目的とした妊婦への接種する製剤が薬事承認された比較的新しいワクチンであります。それらのワクチン接種を希望する場合には、予防接種法に基づかない任意接種となるため、費用は全額負担となり、その費用は2万5,000円から3万円程度となります。全国的には、その費用負担を軽減するため市町村で独自の費用助成を実施している自治体が幾つかあることは認識しております。また、国では定期接種化した場合のワクチンの安全性や有効性について検討が行われているため、柏市としましては現時点で新たな費用助成制度を構築する予定はございません。今後国及び近隣市の動向を引き続き注視してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、終活支援事業についてお答えをいたします。令和7年7月末現在、柏市の高齢者数は11万3,118人となっており、15年後の2040年には13万3,686人と約2万人増加をすると見込んでおります。また、令和6年10月1日時点の住民基本台

帳上のデータになりますが、お一人暮らしの65歳以上の高齢者は約3万720人となっております。独り暮らし高齢者世帯が高齢者のみ世帯の約56%を占めていることや未婚率の上昇、出生率の低下などの人口動態の推移も踏まえ、今後は高齢期の生活は単身世帯が基本となることを前提に、お一人お一人がお元気なうちから高齢期の暮らし方を考え、備えていただく自助の取組が重要であると考えております。現在本市における終活支援の取組につきましては、地域包括支援センターにおいて市民向けの終活講座を開催するとともに、柏市社会福祉協議会ではわたしの望みノートを活用し、市民向けの出前講座や相談窓口、終活応援ルーム望において書き方支援を実施するなど、意識の醸成に努めているところです。さらに、身寄りのない高齢者等への支援につきましては、議員お示しのとおり、現在国の社会保障審議会福祉部会において議論がなされております。具体的には、金銭管理などの日常生活への支援、入院、入所の円滑な手続支援、死後の事務支援などについて身寄りのない方や経済面での課題がある方への支援策として国が新たな事業を検討しているところです。国の議論の動向を注視する中で、今年度は横須賀市や豊島区、足立区など終活支援事業に取り組む先進自治体の視察を行いました。現時点では、自治体ごとに事業の範囲などに大きく差があることが分かりました。また、身寄りのない高齢者の支援に関わることの多い居宅介護支援事業所や入所施設等を対象に相談支援等の実態調査を行い、現状の課題も含めた具体の把握に努めるなど、施策化に向けた検討を今行っておるところでございます。今後も引き続き持続可能な権利擁護体制の構築に向け情報収集を継続しながら、柏市の実態に即した望ましい終活支援の在り方について検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、保健福祉行政のうち医療的ケア児と家族に対するレスパイトについてお答えいたします。自宅で生活されている人工呼吸器や喀たん吸引等が日常的に必要な医療的ケア児や重度の身体障害と知的障害がある重症心身障害児者の方々は、家族による介護や見守りが常時必要となっており、その現状につきましては本市が令和5年度に実施した医療的ケアを必要とする方に関する調査において、医療的ケアを伴うことによる生活で特に困っていることという質問に対し、介護者の休養の確保と回答された方が約23%に上っていることから、レスパイトケアと呼ばれる家族への休息支援が必要であることは認識しているところでございます。このような現状に基づき、本市では医療的ケア児や重症心身障害児者の受入れ可能な短期入所施設の整備を行ってまいりました。代表的な施設としましては、市内の南部地域に重症心身障害児者施設である光陽園、相談支援と短期入所グループホーム等を兼ね備えた地域生活支援拠点ぶるーむの風、北部地域におきましては医療的ケア児者の総合支援施設であるすくすくハウスを整備し、医療的ケア児を含めた重度の障害を抱える方への支援を進めてきたところでございます。特にすくすくハウスは、本年5月から開始した医療型短期入所として看護職員が常駐し、医療的ケアへの対応が充実していることから、医療的ケア児者の御家族が安心して御利用いただける施設となっております。また、医療的ケア児や重症心身障害児者の家族の方々の相談は医療、福祉、保育、教育等と多分野にわたり、関係機関も多岐にわたってございます。このため、県ではこれらをコーディネートする医療的ケア児等コーディネーターの養成を行っており、本市では7名を配置しております。今後も医療的ケア児や重症心身障害児者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

す。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、保健福祉行政について2点お答えいたします。まず、フッ化物洗口事業の御質問にお答えいたします。フッ化物洗口事業の実施状況ですが、昨年度から幼稚園や保育園、こども園の各協議会において事業説明を行い、実施希望のあった5園をモデルとし、事業を開始いたしました。今年度は、広く周知を行った結果、現在10月開始予定の公立保育園22園を含め、計39園で取り組むこととなっております。次に、小学校でのモデル実施校の選定についてですが、市内小学校の虫歯の罹患率や未処置率、また事業を導入しやすい小規模校など、幾つかの条件により2校を選定いたしました。現在10月からの実施に向けて学校や学校歯科医と調整しながら準備を進めているところです。今後モデル校での実施に当たり、使用する洗口剤の選定等、学校現場に負担が少ない実施方法について協力いただきながら、引き続き運用方法を検討してまいります。フッ化物洗口は、集団で実施することで家庭環境等に左右されず、全ての子供たちに効果が期待でき、健康格差の縮小につながるものと認識しております。こうした取組を通じて、個人の虫歯予防だけにやらない子供の頃からの健やかな健康づくりを支援してまいります。次に、保育施設におけるおむつのサブスクに関する御質問についてお答えいたします。保育施設において紙おむつを枚数制限なく定額で使えるおむつのサブスクサービスについては、現在柏市の公立保育園では実施しておりませんが、市内の私立保育施設や他自治体において一部の施設で導入していることを確認しております。本サービスを実施することで、保護者の方は紙おむつに子供の名前を書くなどの準備や毎日おむつを持参する手間がなくなること、保護者の負担軽減につながるものが期待されます。また、保育士にとっても園児ごとの紙おむつの管理や紙おむつを持参されなかった保護者への声かけが不要となるなど、業務負担の軽減が期待されます。一方で、本サービスを導入した場合、使用する紙おむつのメーカーが限定されたり、一般的に月額3,000円前後の料金を負担していただくことから、利用希望のある保護者の方のみが活用できるサービスとなります。このため、本サービスを利用される保護者と利用されない保護者が混在し、管理が煩雑になるため、保育士の負担が増えることや発注した紙おむつがまとめて大量に納品されることに伴う保管場所の確保などの課題がございます。いずれにいたしましても、本サービスの実施に当たっては保護者の負担軽減や利便性の向上だけでなく、同時に保育士の業務負担も軽減されることが肝要であると考えますので、引き続き他自治体や私立保育園等の取組等を踏まえまして、検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、沼南近隣センターに関する御質問にお答えをいたします。新たな沼南近隣センターの整備につきましては、議員御指摘のとおり、沼南庁舎バス乗り継ぎ場を整備候補用地として、現状の乗り継ぎ機能の維持を前提に検討を進めてまいります。施設の機能や規模につきましては、公共施設等総合管理計画第2期計画にのっとりながら、現状の利用状況や将来需要を見据えつつ検討を進めてまいりたいと考えております。また、今後の検討の進め方につきましては、地域や利用団体の皆様と一緒に新たな施設の在り方を考えていくため、来月10月にふるさと協議会をはじめとした地域団体、利用者団体代表者などによ

る近隣センター整備検討会の立ち上げを予定しており、整備場所や導入機能、規模などについて御意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。なお、今後のスケジュールとしましては、新たな施設の整備にはおおむね設計に2年、工事に2年にかかるものと想定しておりますが、早期に施設整備を進められるよう財源の確保にも努めながら取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは地域の諸問題について、上大津川改修としいの木台02117号線の2点についてお答えいたします。初めに、上大津川改修についてお答えいたします。上大津川は、本市と松戸市にまたがり、1級河川大津川の左岸に合流する流域面積3,946平方キロメートル、流路延長2.3キロメートルの準用河川です。当河川の上流に位置する高柳地域では浸水被害が発生しており、その対策として平成28年度以降河川の断面を広げ、流下能力の強化を目的とした河川改修を実施しているところです。改修区間は大津川の合流地点から東武アーバンパークライン軌道下までの約1キロメートルで、区間内に位置する県道白井流山線と交差する橋梁、高柳橋2号橋の架け替えについては道路管理者である千葉県と協定を締結し、施工を委託しております。現在までの進捗状況につきましては、約250メートルの護岸整備が完了しており、当河川の流下能力が著しく低下する2か所の橋梁部において、市施工による上大津川7号橋及び県施工による高柳橋2号橋の架け替え工事が昨年度完了し、河川断面を広げております。今後につきましては、上大津川7号橋から上流に向けて護岸整備や橋梁架け替えを着実に進めていく予定です。河川工事は、雨の少ない非出水期である11月から5月までの間に施工しなければならない時期的な制約があることから、事業全体では長期間を要することになりますが、上流域の浸水被害解消に向けて引き続き上大津川河川改修事業の推進に努めてまいります。次に、しいの木02117号線の整備計画についてお答えいたします。本路線は、白井流山線から東武鉄道の跨線橋を渡り、しいの木台へつながる路線です。これまでに跨線橋の道路拡幅を実施しており、今後は跨線橋の南側のカーブ部分の工事を予定しております。この整備により跨線橋部のスムーズな通行ができるようになると考えております。なお、その先からしいの木台への区間につきましては、現在着手中の路線の進捗を踏まえつつ、早期に着手できるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、小川百合子さん。

○8番（小川百合子君） 御答弁ありがとうございました。そうしましたら、VRゴーグルなんですけれども、広島市で貸し出しているVRゴーグルは、国内自治体と、あと学校現場にも貸出しするということですので、ぜひ平和教育の一環として学校でも取り入れていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） 自分もユーチューブでこのVRゴーグルの広島の実際の様子、一部視聴したんですけれども、とてもよくできていて、臨場感があり、子供たちの平和学習にとっても役立つと思っています。ただ、台数に制限があるということですので、今後学校現場でどのように活用できるか検討していきたいというふうに思います。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願い申し上げます。また、平和継承の取組としてはタブレット端末なんかも有効活用して、広島や長崎、また沖縄といった子供たちとの交流というのも図られるようなことができれば新たな触発にもなるんじゃないかと考えています。

ないかなというふうにも思っておりますので、戦争の惨禍だけは二度と起こしてはいけないという平和の継承、平和教育の促進を今後ともよろしくお願い申し上げます。続きまして、奨学金についてです。先ほど御答弁でもありました、柏市内では企業3社とあります。こういった社会貢献をしている企業をホームページとかSNSで紹介したり、支援制度を導入する企業を増やせるような取組を商工会とも連携して行っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。確かにこういった事業を取り入れている企業につきましては、その意義も踏まえまして、広く周知していきたいと考えているところでございますが、掲載に当たりましては当該実施している企業の承諾、御同意をいただかなければいけないという部分もありますので、その辺り慎重に行いながら、市内の柏商工会議所や柏市沼南商工会などと協力して、周知のほうに努めてまいりたいと思います。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。続きまして、動物愛護について伺います。高齢者自身がペットを飼っていて、高齢者が万が一のときに備えてコーディネートしてくれる人を決めて、受入先とかを決めるペットの後見人制度という、そういう整備というのでも現在進行中の仮名称の柏市動物共生未来ビジョンの検討項目にぜひとも加えていただけるようにしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○健康医療部長（高橋裕之君） お答えいたします。今お話ありました高齢者に限らずペットを飼っていただいている方には終生飼育というのが責務としてございますので、我々としてもペットを飼っている飼い主さんにもし万が一何かがあれば、当然その飼い主さんに代わってペットを飼育していただける方を事前に決めていただくようなことも我々とする周知することは必要なかと思っております。今議員さんからおっしゃっていただいたペットの後見制度も含めてペットの終生飼育ができる環境整備についてですが、今回未来ビジョンの議論の中で検討していきたいと考えております。以上です。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。柏市としての動物愛護の在り方について深くまた議論して、進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、医療的ケア児家族のレスパイトについてなんですけれども、先ほどの御答弁の中で医ケアコーディネーターのお話がありました。医ケアコーディネーターの役割について教えていただければと思います。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。医ケアコーディネーターは、専門的な研修を受けまして、すぐく医療器具等をお使いになる方になりますので、その支援ですとか医療や福祉や教育等様々な分野をつなげるために包括的な支援を提案したり、御相談を受けながらその提供し、つなげることで適切な支援が受けられるようにするという役割を担っております。以上です。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。医療的ケア児の御家族と、あと地域を結ぶ役割を担っているということで、柏市でも7名いらっしゃるということなので、そういったコーディネーターさんの相談しやすい体制だとか、あとホームページ上でも医療的ケア児等や重度心身障害児等の関連から相談先に飛ぶような、そういった仕組みにもしていただくとか、分かりやすく御家族の方に周知していただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君）　ありがとうございます。担当課のほうでもそのような必要性を感じておりまして、今検討し、医療的ケア児や重度心身障害の方が分かりやすく探せるよう、支援につなげられるようホームページのほうも工夫していくように検討しております。以上です。

○8番（小川百合子君）　ありがとうございます。御家族の精神的、身体的な負担の軽減を図れるようよろしくお願い申し上げます。次に、フッ化物洗口について伺います。現在保育園5園のフッ化物洗口事業が実施されておりますが、現場を預かる保育士さんの感想など聞いていましたらお聞かせください。

○こども部長（依田森一君）　モデル園の先生方から段階的に必要なフォローが市からあったため園児も職員も安心して進めることができたなど、あとほかに習慣化されると負担に感じることなく取り組んでいるなどのお声をいただいているところです。以上です。

○8番（小川百合子君）　ありがとうございます。すみません。市内で39園進めているということで、失礼いたしました。よろしくお願い申し上げます。鎌ケ谷市ではもう既に始めているということで、令和6年度までに虫歯の減少率が国とか県より高くなったということも実証されておまして、柏市でも優れた効果のあるフッ化物洗口を、従事する現場の負担軽減を図りながらになりますけれども、今後とも持続可能な取組としてよろしくお願いしたいと思います。次に、RSウイルスについてなんですけれども、20世紀以降のパンデミックというのは全てが感染症で、今後も同様のリスクがあるわけで、感染症の関心を高める意味でもRSウイルス、そしてワクチンについては例えば9月20日から始まる結核、呼吸器感染症予防週間なども活用しながら、まずは啓発とか周知に努めていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○健康医療部長（高橋裕之君）　お答えいたします。我々感染流行が入ると、感染予防であったりとか注意喚起についてもこれまで流行期に合わせて季節性インフルエンザ等も県の発生動向も併せてホームページとかSNSでお知らせはしていますけれども、今議員さんおっしゃっていただいた9月に呼吸器感染症予防週間に併せて、今おっしゃったRSウイルスも含めて感染症について市民の方に周知させていただきたいと思います。以上です。

○8番（小川百合子君）　ありがとうございます。集団感染などが少なからず社会的影響を起しているような現状もございますので、今後とも御検討よろしくお願い申し上げます。次に、おむつのサブスクなんですけれども、松戸市で始まりましたサブスクは、通常時はおむつのサブスクなんですけれども、災害時には救援物資提供協定を締結していて、万が一の災害時には保育園に保管されている紙おむつ在庫を地域住民への支援にも役立てる仕組みというのを構築していて、こうした災害への備えも強化できるという二重の安心にもつながるようなサブスクになっておりまして、価値的な取組だと思いますので、この点についてこども部長のお考えをお聞かせください。

○こども部長（依田森一君）　お答えいたします。おむつのサブスク導入についてですけれども、先ほどもお答えしたとおり、課題等を整理して実施の可否をこれから検討していくということになるんですが、実際に本サービスを導入すると決まった際には、災害時の協定等も含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○8番（小川百合子君）　ありがとうございます。柏市内の保護者等のニーズもあると思いますので、そういった声に耳を傾けていただきながら今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、沼南近隣センターについてなんですけれども、防災機能についてペット同行避難で、全近隣センターでも同行避難はされるわけなんですけれども、屋内避難のスペースの確保だとか機能というのはどのようになっておりますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えします。新たな沼南近隣センターの必要な機能につきましては、10月から開催される地域との検討会で具体的には考えていきたいと思っております。また、御提案のペットの同行避難につきましては、新しいセンターに限らず既存の近隣センターでもその配慮は既にしておりまして、新しい近隣センターについても当然のごとくそのようにしていくべきだと思います。以上です。

○8番（小川百合子君） ありがとうございます。そのほかに、これもほぼほぼ近隣センターでは機能としてあると思うんですけれども、車椅子でも使用できる多機能トイレとか、オストメイト対応のトイレとか、全ての人に配慮していくユニバーサルなデザインとしての機能を備えていくということは計画、設計に組み込んでいただけるようによろしくお願い申し上げます。以上で終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で小川百合子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 議事の都合により時間の延長をいたします。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。
午後 4時12分休憩

午後 5時45分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） この際、報告いたします。

休憩中に開かれました常任委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務市民委員会

委員長 阿比留 義 顯 君

副委員長 鈴木 清 丞 君

健康福祉委員会

委員長 塚 本 竜太郎 君

副委員長 後 藤 浩一郎 君

教育子供委員会

委員長 小 松 幸 子 さん

副委員長 伊 藤 誠 君

建設経済環境委員会

委員長 福 元 愛 さん

副委員長 渡 辺 裕 二 君

以上のとおりであります。

○議長（坂巻重男君） この際、お諮りいたします。

会議システム内のデータのとおり、ただいま市長から議案第31号、第32号の2議案が送付されました。本2議案を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○

○議長（坂巻重男君） まず、議案第31号を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） ここで地方自治法第117条の規定により、林伸司君の退席を求めます。

〔30番 林 伸司君退席〕

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本議案については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本案については、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

○議長（坂巻重男君） 議案第31号について採決いたします。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数33人、賛成22人、反対11人、よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（坂巻重男君） 林伸司君の除斥を解きます。

〔30番 林 伸司君着席〕

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第32号を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） ここで地方自治法第117条の規定により、桜田慎太郎君の退席を求めます。

〔10番 桜田慎太郎君退席〕

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって本案について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） なければ質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本案については、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 議案第32号について採決いたします。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投 票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数33人、賛成23人、反対10人、よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（坂巻重男君） 桜田慎太郎君の除斥を解きます。

〔10番 桜田慎太郎君着席〕

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明12日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時50分散会